

地域形成と大学の役割 : その現状と課題

石坂, 悦男 / イシザカ, エツオ / ISHIZAKA, Etsuo

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / Hosei journal of sociology and social sciences

(巻 / Volume)

47

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

76

(終了ページ / End Page)

116

(発行年 / Year)

2000-12

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00015135>

地域形成と大学の役割

—その現状と課題—

石坂悦男

はじめに

今日の社会が直面している諸問題、とくに産業、経済、環境、福祉、医療、教育問題等々の解決をはかり、到来しつつある少子・高齢化社会において持続可能な経済発展を維持し、健康で文化的な生活をひとびとが営むことが可能となるためには、これまでのいわば 20 世紀型の産業国家、国家行政システムの転換が不可避である。

この数年、地方分権法や NPO 法（特定非営利活動促進法）や各種の条例が制定され、地方自治体や非営利組織への政府権限の委譲や分散化が徐々に進行しているが、地域社会はいま、「政府の失敗」「市場の失敗」のもとで、地域の産業や雇用、住民の生活や文化の問題まで、地域レベルでより主体的に取り組まざるをえない状況に直面している。問題を草の根のレベルで解決し、新しい社会システムを構築するうえで、地域（社会）の果たす役割、地域レベルでの活動がかつてなく重要になっている。政策立案や行政サービスをはじめ、社会組織の運営や社会的・経済的・文化的諸活動の担い手として、国家（政府）や企業のほかに地方自治体や各種の非営利組織が今後ますます重要な役割を果たすようになるであろう。

しかし、地方分権化の時代を迎えて、地域における問題解決は、たとえば介護保険制度の導入にみられるように、そう単純ではなく相当に複雑で多くの問題をかかえている。そこでは、地域の改革、新たな地域形成が不可欠であり、そのために地域の知的創造力、知的創造活動が格段に求められているのである。とりわけ知的創造活動の社会基盤、地域における知的インフラストラクチャーとして、大学への期待と需要が増大している。大学自体もまた、地球規模の構造転換に伴い大学の社会的機能が改めて問われるなかで、研究や教育の新たな展開の必要上からも、また経営上の要請からも、社会にいっそう開かれた大学への自己変革を求められている。

もとより大学は、これまでも学術研究、技術開発、人材養成を中心に知的資源を蓄積し社会貢献をしてきた。だがその場合の社会貢献は、国家や産業界への貢献を

しばしば意味した。しかし、いま、大学は従来型の社会貢献の枠から脱却して、地域（社会）にも広く開かれた知的創造活動の拠点として、新たな多様な機能を果たすことが求められているのである。たとえば、大学の立地する地域住民の生涯学習への積極的対応、営利・非営利組織のマネジメントやコーディネーション能力、地域文化（コミュニティー・ホール等）のプロデュース能力などをもつ新しい人材の養成と供給、地域に関する調査・研究への取組み、技術開発の地域への還元、新産業の創出への寄与、自治体の政策形成やまちづくり計画への関与等々である。

これからの大学は、グローバルな評価に耐えることと同時に、地域形成の核となることによってその存立を担保されるであろう。その意味で、これからの地域における重要な都市基盤、知的インフラとしての大学の役割の新たな展開、大学と地域との関わりが創造されなければならない。

もっとも、実際に大学が地域（社会）とどのような関わり、連携をもつべきか、もつことができるかは、それぞれの地域の条件や特徴によって、また個々の大学の設置の目的や形態、その規模や研究教育の特徴などによって、一様ではなくさまざまである。大学と地域の連携は、今後種々の試行を経てより多様に展開されるであろう。しかし、地域と大学の関係は確かにその立地条件その他により多様であるとはいえ、なお地域と大学が抱える課題、その解決のためのアプローチとしての大学と地域の連携は、それぞれの地域性（地域の個別条件に基づく地域の固有性）の反映と同時に、地域性の相違を超えた共通性と普遍性をも有している。それゆえ、地域課題をめぐる大学と地域との関係について、異なる地域の事例の比較研究によって先進地域の経験と方法に学ぶことが必要であり、異なる地域間の情報交流・人的交流が重要な意味をもつ。

本稿は、これからの地域形成と大学の役割を考える前提として、大学と地域との連携（the university-community partnership）¹⁾について、その現状を把握し、その特徴と課題、方法と意義について若干の考察を試みることを目的とする。

1. 地域概念と地域をとらえる視点

これまで「大学と地域との連携」「地域づくり」等々、地域という語の概念がしばしば自明のものとして使われているが、問題を社会科学の対象として論議し理解するために、地域という概念を明確にしておく必要がある。それはとりわけ地域という言葉を用いる調査の場合重要である。ひとびとの地域のとらえ方（イメージする範囲）は、（府県レベル、近隣レベル等々）一様ではなくかなりの差がみられ

るにもかかわらず、山田一成氏が指摘しているように、「(地域という)曖昧な言葉によって出てきた数字(調査データ)が、みんな同じ『地域』を念頭において回答しているという無根拠な仮定のもとに解釈されてしまう」²⁾ことになる。

地域という語は、英語の「local」「area」「territory」「zone」「community」「region」のどれにも対応し、通常明確に区別されずに使われている。しかし、ここでは地域を、社会的協同生活の基本単位としてとらえることにする。この意味では、寺西俊一氏が指摘しているように、地域は「area」「zone」「territory」のようないわゆる行政区分の意ではなく、「region」もしくは「community」に対応する³⁾。「region」という概念は国民国家の成立以前から存在しているが⁴⁾、今日の歴史的転換期に直面して、その限界性を露呈しはじめた、これまでの国民国家(「nation-state」)の枠組みに代わる空間構成、「自然的ならびに社会的な諸関係の複合的な総体」³⁾としての生活空間・生活の場として、その意義と有効性が改めて着目されるようになった。たとえば、「内発的発展論」を唱えた宮本憲一氏は、近代に入って以降今日の時代より「地域」が重視されるようになったのは、「国民経済—国民国家として成立した資本主義が生産力の新しい発展段階に直面し転換期に入り、国家とは異なった新しい空間構成を求めはじめていたためである」と述べている。つまり、経済活動のグローバル化によって国民経済と国民国家の枠組みが後退し、代わりに従来サブシステムであった地域経済と自治体の重要性が高まってきたからである⁵⁾。

このような状況で重要なことは、遠藤輝明氏が指摘しているように、「『地域』を『生活の場』として把握するにあたって、どのような視点をとるかという問題である。『生活』を『消費者の視点』から考察するだけでは不十分であり、『生活者』の日常的な再生産という視点から『生産者の視点』を持つことも必要である。いうまでもなく、『生産者』の起点は『労働』であり、『生活の場』も『労働』と『消費』を原点として成り立つ。この両者は『市場原理』のもとで統合されるが、その媒介項として『資本』が介在することにより、両者は調和と相克を繰り返すことになる」⁶⁾。

こうした視点は、地域における実際の諸利害の対立に直面しつつ、「地域の自立」「地域づくり」「地域の豊かさ」の内実(思想・政策・行政・運動)を設計するうえで欠かせない。

地域を「生活の場」としてとらえ、「生活の豊かさ」を追求する際に、地域を設計する主体が公的セクターであるのか、私的(企業)セクターであるのか、自律的

な住民で構成される（共同体的）セクターであるのか、あるいはそれらの複合なのかによって、地域生活の「豊かさ」のありようは大きく異なる⁷⁾。

いまや企業の多くが「地域」「生活」「環境」を標榜し、高度情報化のなかで高度消費をめざし経済活動のネットワーク化をはかっている。他方、地域社会の自律的な再編によって住民が地域のさまざまな分野で社会を設計する主体となり、その主体相互が結びついた住民生活を基盤としたネットワーク化（横のネットワーク化）も進展している。以前政府が実施した「ふるさと創生」策は、こうした企業による経済活動と中央省庁の施策と権限を軸としたネットワーク化（縦のネットワーク化）の例といえよう。

「ふるさと創生」においては、「何によりもまず、『地域』を生活の場としてとらえ、地域の特性に応じた『生活の豊かさ』を追求することが中心課題」になっていたが、それは人々の「生活の価値観が多様化するなかで危機的状态を迎えるにいたった『国家への国民的統合』を、『地域』社会の新たな再生によって再構築しようとするもの」でもあった⁸⁾。そこでは、はたして地域社会の住民が自ら「生活の豊かさ」を自律的創造的に設計できたかどうか、疑問なしとしないのである。いま求められているのは、いわば企業城下町のような垂直的地域統合ではなく、企業の発展と地域の発展が一体化するような水平的地域ネットワークなのである。

さらに、地域の概念については、その空間的広がりと同時に、機能的な内容を確認しておく必要がある。これには寺西俊一氏の定義が有益である。氏は地域の概念の内包について以下のように述べている。

まず、第一に、「地域」(region)は、そこにすむ人々にとっての自己実現の場であり、人間としての発達場であり、自然的・社会的・そして文化的な複合体である。それゆえ、第二に、「地域」(region)の発展とは、自然・社会・文化の総合的発展でなければならない。第三に、その際の自然・社会・文化の総合的発展の具体的あり方は「地域」(region)毎に異なっている。それゆえ、「地域」(region)は、それぞれに独自性をもった個性的特徴をもたなければならない。第四に、「地域」(region)は、そこに生活する住民を主人公とする自律的で主体的な存在であり、この意味で、「自治 (self-government)」の基本的単位でなければならない。そして第五に、「地域」(region)は、もともと外に開かれた存在であり、そこでは重層的で多様な「地域間」(inter-region)交流、相互依存ないし連帯が不可欠である⁹⁾。

われわれは、大学と地域の連携をはじめ、地域に関する論議を展開するに際して、

以上のような意味での地域概念を認識しておくことが必要であろう。しかし、実際の地域の存立構造（支配被支配関係、利害関係）はきわめて複雑である。たとえば「地域共同体」「地域共同性」というとき、それは一義的ではない。先に述べた地域ネットワーク化にしても、三重の共同性が錯綜している。一つは、企業提携や技術協力など多様な企業内ネットワークを基礎とした経済活動が生み出す「市場的地域共同性」であり、二つは国の政策や権限行使を軸として結合した行政主体が組織する「行政的地域共同性」であり、もう一つはこれらの経済・行政ネットワークに対峙しあるいは提携しつつ、地域住民が自らの意思により地域のありかたや生活を自律的に設計しようとして形成される、住民相互の連帯に基く「市民的地域共同性」である⁷⁾。大学と地域との連携を図る際に、こうした地域共同性のどのアスペクトにいかにかかわるか（そこに地域形成における大学の役割があるのだが）、その目標設定（価値選択性）が問われている。

2. 地域と大学の連携—その現状と特徴—

大学と地域の連携の現状はどうであろうか。

大学と地域との連携の現状を総合的に把握するには二つの視点、すなわち大学側からみる視点と地域（産・官・民）からの視点が必要である。第一の視点からは、大学が地域との関わりをどれほど意識し、地域との連携を大学の政策のなかになかに位置づけ、大学運営の方針としてどのように遂行しているかを知ることができる。第二の視点からは、地方自治体や企業、地域の営利団体や非営利団体、住民などが、大学に対して地域形成との関わりにおいていかなる需要や要求をもっているかを知ることができる。

ただしここ（本稿）では、第一の視点から、主として、今回筆者が実施した調査（全国の国公立大学および同地域関係研究所／センターを対象にした「大学と地域の連携に関する（アンケート）調査」（調査期間1999年7月28日～9月15日、対象159大学：回答大学、国公立24、私立61。回答内訳；大学34、研究所52）に基づき、大学の地域への関わりの現状に論及し分析することにする（第二の視点のうち、産業・企業からみた産学連携の現状と評価については、たとえば『中小企業白書』（平成9及び10年版）に実態調査報告がある）。

もとより今回の調査は悉皆調査ではない。とくに本調査では大都市に立地する大規模大学の回答は得られなかった。したがって本調査により知りうる事実は限られており留保すべき議論は多いが、中規模小規模の国公立大学・私立大学に関して知

りえた現状を中心に、以下大学と地域との連携の現状と課題について考えてみたい（別記の回答大学一覧参照）。

大学の地域への関わりを知る場合、大学が地域関係の固有の業務を担う組織（部局）あるいは研究所等を擁しているかどうかは一つの有力な指標であるが、本調査によれば、地域関係の研究所の他に地域の課題にもっばら対応するための特別の組織（部局）をもつ大学はきわめてまれである（図1）。言い換えれば、地域課題に対応する組織をもっている場合にも、ほとんど付置研究所／センターがそれに該当する。

大学付置の地域関係研究所／センターについては後にみることとし、まず大学が地域の需要にどのように対応しているかをみておこう。

（1）大学の地域への関わり

大学の地域需要への対応（地域貢献）で比較的共通にみられるのは、大学施設の地域（住民）への開放、すなわち大学の施設を地域（住民）の利用に供していることである。地域（住民）の利用に供される施設の種類や範囲、その方法は大学により異なるが、回答大学の約80%弱が何らかの形で地域（住民）への施設開放を実施している（図2-1）。

しかし、より具体的に図書館とスポーツ施設に絞って地域（住民）への開放（利用の便宜供与）についてみると、図書館を地域（住民）の利用に供している大学は50%に過ぎない。その場合も閲覧のみのケースが最も多い（図2-2）。また、スポーツ施設については、地域（住民）へ開放していない大学が過半数を占めている。開放している場合の利用に供している施設は、グラウンド、体育館が多い（図2-3）。

大学が公開講座、セミナー、講演会等の地域住民が参加できる特別事業を実施しているケースはかなり多く（91%）、実施していない大学はむしろごくわずかである（図3-1）。しかし、より対象を絞って技術・資格取得のための講習会となると、実施していない大学が多数を占める（76.5%）。実施している場合は、パソコン教室、外国語研修教室が多い（図3-2）。スポーツ教室や音楽会等に関しては、実施（開催）していない大学が多く、開催している場合でも不定期に行っている大学が多い（図3-3）。

以上にみたような大学の施設の地域開放や各種事業（イベント）の開催等の、地域住民の日常生活上の需要への対応のほかに、大学と地域のより重要な関わりとし

て、大学の専門研究活動の蓄積に依拠した貢献がある。この領域においては現状では、地方自治体の審議会等への参加・助言、次いで地域の課題に対する調査・研究・提言、地元企業の技術相談等を通じての大学の地域への寄与が特徴的である（図4）。この領域における取組みでは、地域関係の研究所／センターがより組織的に重要な役割を担っている。調査研究を通じての地域貢献は、大学（全体）というよりも、もっぱら地域研究所／センターが関与している（図5と図9-1を比較）。

研究所／センターがこれまでに取組んだ地域に関する調査研究活動の内容で見ると、地域経済の活性化・地場産業の振興（58%）、まちづくりへの提言（42%）、地元企業の技術開発・技術導入（38%）、自然環境・生活環境問題（28%）、地域文化の保護・普及（26%）、地域福祉・地域医療問題（24%）と、より専門的な知識・情報が必要な領域における連携が顕著である（図9-1）。

（2） 大学付置・地域関係研究所／センター

大学が地域（住民）の日常生活上の需要に対応するだけでなく、産業構造の転換による新しい時代の地域形成、住民自治の発展、地域づくりの主体形成、地域における産業と生活の統合等々の課題に応えるうえで、大学の知識・情報の集積力、研究機能と人材養成機能（教育）はとりわけ重要であり、地域関係の研究所／センターは、そのためのいわば専門特化された組織（部局）としての位置を与えられている。しかし、国公立大学の場合、地域との関わりを中心に据えた研究所／センター等を擁す大学は、いまのところ少ない。政府（文部省）は1987年度から「地域共同研究センター」「地域共同研究開発センター」等の設立を進め、現在53大学に設置されているが、その主たる目的は技術開発を通しての産業界（企業）との連携である。

本調査への回答大学の場合、その多くは「地域共同研究センター」（北見工業、秋田、弘前、宇都宮、新潟、群馬、埼玉、京都工芸繊維、岡山、愛媛、大分、長崎、熊本、鹿児島）の各大学）であり、その他「地域共同研究開発センター」（山口大）、「地域交流研究センター」（三重県立看護大）、「科学技術交流センター」（都立科学技術大）、「共同研究（推進）センター」（電気通信大、横浜国立大）等の組織をいくつかの大学がもっているにすぎない。その活動は企業との共同研究・受託研究のほか、企業の研究者に対する技術研修・技術相談、研究情報の提供などであるが、まだ活動を始めたところといってよい。大規模の国公立大学の場合、現状では、研究・教育その他において地域との関わりは相対的に希薄で、外国に見られるような

大都市と大学の戦略的な連携による地域形成，大学が都市イノベーションの重要な一翼を担うほどには至っていない。

これに対して，私立大学の場合は，1996年からハイテク研究センターが政府の支援で十数大学に設置されているが，私立大学全体に占める比率は決して大きくはない。しかし，その規模は小規模ではあるが，地域との関わりを明確な目的にし，しかも多様な領域の活動を対象にしたユニークな研究所（センター）を擁している大学がめだつ。たとえば，「地域問題研究所」（青森大），「地域計画研究所」（金沢工業大），「デザイン研究開発センター」（長岡造形造大），「地域経済研究所」（東日本国際大，広島経済大），「地域総合研究所」（千葉経済大），「地域政策研究所」（四日市大），「地域文化研究所」（目白大），「比較地域研究所」（大阪商業大），「地域研究センター」（松山大），「地域共同教育研究センター」（広島国際学院大），「国際・地域交流センター」（姫路独協大），「総合郷土研究所」（愛知大），「地域経済情報研究所」（高松大），「沖縄法政研究所」（沖縄国際大），「多摩地域社会研究センター」（法政大）等々がある。

慶応義塾大学の「地域研究センター」は，世界各地域を対象とし「世界各地域の文化，社会および自然に関する学際的，総合的研究および教育ならびにその助成を行うことを目的」としており，当該大学の立地する地域を対象としている多くの大学の「地域研究センター」とは異なる。また，その名称に地域を冠してはいないが，「中小企業研究所」（中京大），「総合研究所」（京都学園大，甲南大）「産業（科学）研究所」（名古屋学院大，奈良産業大），「社会文化研究所」（九州国際大）など，地域の課題への取組みを研究所の活動対象としている大学もある。

ところで，これらの（回答大学の）地域関係の研究所／センターには，いくつかの特徴がみられる。その一つは，その設置時期である。それらの約三分の二が1990年代に集中している（図6）。これは，冒頭に述べたような経済社会構造の転換のなかで，地域レベルでの問題解決型の需要が経済，環境，医療，福祉，資源，教育等々の多様な領域で生じ，しかもそれらの問題の解決に既存の技術や経営ノウハウでは対応できない事態に直面して，多くの大学がこの時期に地域の課題に積極的に対応し始めたことを示している。そのなかで最も顕著な変化は，新産業の創出や問題解決のための研究開発・技術革新・人材養成等々の社会的期待に対応した産学連携（産学協同）への大学の新たな取り組みである。

第二は，それら地域関係の研究所／センターの規模である。それらの規模は押し並べてきわめて小さい。構成人数でいえば，専任研究員・教員は最も多くて5～9

人で、ほとんどの場合5人未満、非常勤研究員・教員は置かれていないか置かれていても少数である。職員もまた5人未満がほとんどである（表1）。研究所／センターの運営に要する年間経費（予算規模）でみると、約三分の一が1000万円以下であり、3000万円以下が90%を占めている（図7）。

第三に、地域研究所の主な活動として、公開講演会やシンポジウム等の開催（84%）、地域の課題に関する調査・研究（74%）、地元企業への技術開発・技術指導（42%）、地方自治体への政策立案への協力等（38%）などが上位を占めている（図8）。さらに、各研究所がこれまでに取り組んだ地域に関する調査・研究の対象（課題）については、先にみたように、過半数の研究所が地域経済の活性化・地場産業振興に取り組んでいるおり、まちづくりへの提言、地元企業に対する技術開発（指導）がこれに続き、産業・経済関係の課題への取組みが主流を占めている。しかしその規模はともあれ、対象（課題）が産学連携以外にも多岐にわたっていることは注目に値する（図9-2）。

第四に、研究所／センターの規模とその活動との関係である。研究所／センターの規模とその活動内容との関係をみると、研究所／センターの人数規模が大きくなるにつれ、公開講演会やシンポジウム等を開催する傾向が増加し、地元企業への技術開発・技術指導に関しては人数規模が小規模な研究所／センターほどその率が高い傾向がみられる（図10）。

また、研究所／センターの予算規模と主たる活動の関係は、予算規模が1000万円以下の研究所／センターよりもそれ以上の研究所／センターの方が、地元企業への技術開発・技術指導への取組みが増え、地方自治体の政策立案への協力が現われる傾向がある（図11）。さらに、研究所／センターの規模と調査・研究対象（課題）との関係は、人数規模が拡大すると地域経済の活性化・地場産業の振興への取組みが増加する傾向がみられる（図12）。予算規模別の調査・研究対象（課題）の関係については、予算規模が大きくなると、交通システム、自治体（都市）経営・財政が取り組みの課題としてあがってくる。他方、自然環境・生活環境問題への取組みは後景に退いている（図13）。

研究所／センターの調査・研究活動の財政サポート（財源）は、ほぼ大学財政と受託研究に依存しており、寄付金の占める割合は小さい（図14-2）。また、研究所の財政的サポートとその主な活動との関係でみると、受託研究と大学の財政では、主として地域の課題（需要）に関する調査・研究および公開講座やシンポジウム等の開催に費やされており、教員個人の支出の場合では地元企業への技術開発・技術

指導が占める割合が大きい（図 15）。財政サポートと調査・研究対象との関係では、財源が受託研究、寄付金の場合、地域経済の活性化・地場産業の振興に圧倒的に多く（80数%）費やされており、地元企業の技術開発・技術導入やベンチャー企業の育成など、企業支援・技術支援に重点が置かれている。大学財政が財源の場合には、地域産業の活性化・地場産業の振興（56%）、まちづくりへの提言（39%）、地元企業の技術開発・技術導入（34%）、自然環境・生活環境問題（32%）など、取組み課題は比較的多岐にわたっている（図 16）。これらの事実は、大学と地域との連携事項（取組み内容）がその活動を支える財源によって規定されることを意味しており、大学と地域との連携に関する無視できない与件となっている。

3. 大学と地域との連携—その意義と課題—

今回の調査では、地域との連携を今後より強める必要があると認識している大学／研究所が90%近くを占め、必要なしとする大学／研究所は皆無である（図 17-3）。「必要あり」とする理由は、主に次に示すような産学連携（産学協同）の促進、研究教育の活性化、研究成果の地域への還元などである（「自由回答」による）。

- ・地域社会のニーズと学内のシーズとをさらに効果的に結びつけることによって、新分野の開拓、新規企業の創設のために寄与する必要がある。
- ・これまで大学の立地条件、教官の意識など、地域との連携はそれほど活発ではなかった（地域を限定して連携を行ってこなかった）。しかしながら、地元企業、経済団体、自治体から本学（回答大学）との連携に対する強い要請があり、またこれに応えることにより大学自身の活性化にも役立つと考えられる。
- ・これまでの産業界との連携、産官学連携は大学の社会への貢献のために不可欠であり、大学もそれによって多大の刺激を受けることができる。
- ・研究、教育の活性化のためには、地域、地域企業との連携は不可欠である。社会貢献の一助となるだけでなく、学内研究者にとっても刺激になる。

また、大学と地域の連携をさらに強める上で必要な事項として、優先度1位には、「大学の教育・文化活動を生かして地域（住民）のニーズに応えること」「研究活動を生かして地域の問題解決に役立つこと」「研究開発・技術導入・商品開発等で大学と地元企業との連携を図ること」が大きな割合を占めている（図 18-3）。これらの調査結果は、大学と地域との連携がいわば相互依存の関係にあり大学にとっても必要なことであるという認識を、大学関係者が以前より以上

に強く持つようになり、学内における産学連携への対応が変わってきていることの反映といえよう。そこでは、「企業の特殊利益の追求が地域の雇用の拡大、所得の上昇、文化や技術の発展など一般的な利益として地域振興につながり、地域の発展が企業とつながるならば、大学の果たすべき役割は地域の期待する内容と一致するので、大学と企業との連携・協力が成立する」⁽¹⁰⁾ という論理が一般的に受け入れられている。

しかし他方、大学と地域の連携については、次のような問題状況も看過できない（「自由回答」による）。

- ・（大学と地域との連携は）大学自体にとっては取組むべき重要課題であるが、研究者にとっては関心のない人が多数であり、自分の研究が地域に役立つかどうかは興味のない人が多いであろう。例えば一部の文系の研究者（地域問題、経営等地域に根ざした研究を行っている者）にとっては、地域との連携イコール個人の研究業績であろうが、それ以外の者にとっては関心がないであろう。また、理系の研究者にとっては、地域企業のニーズと自分の研究が合致する場合は連携は進むが、そこにズレがある場合、論文になりにくいいため、興味がないようだ。

大学と地域との連携は、すでに見た本調査結果からも明らかなように、多方面に及んでおり、企業との連携にしても研究開発・技術関係だけでなく、経営ノウハウ、技術移転に伴う法技術、デザイン、金融情報等々の支援協力が不可欠である。さらに、企業活動支援以外に、福祉、医療、教育、文化、スポーツなど、地域の「生活の質の高度化」に対応した営利・非営利の組織運営支援、人材養成など、特定の分野以外の極端に言えばどんな専門分野の研究者にも、地域連携に取組む条件と機会があるといつてよい。このような視点から見ると、これからの大学と地域との連携はこれまで以上の広がりと内容をもつことになるであろう。その可能性と発展課題について整理すれば基本的に次の三点に大別することができる。

まず第一は、地域における知的インフラ、知的創造環境としての大学の寄与である。

大学の科学研究力、技術開発力、情報集収力等を生かした知的創造活動に基づく地域形成への関与である。学問研究の新しい領域を積極的に開拓し、その研究能力・技術開発力に依拠した、当該地域の特性に基礎を置く新産業の創出、地域経済の再生産と発展、地域福祉や地域医療、環境保全等々に関する調査・研究に依拠した問題解決への寄与、さらに、文化の創造と普及への取組みも大学の学術研究能力を生

かした重要な地域貢献である。

第二に、人材養成の場としての大学の寄与である。

今日、すでにみたような社会変化のなかで、自律的精神と、現状に対する分析・評価・批判・改革の能力を涵養し、「世界に通用する価値創造の活動を地域を拠点としてスタートさせる」¹¹⁾ことができ、しかも新しい分野や課題を担う専門家人材が、実際に求められているのである。営利・非営利を問わず組織や団体のマネジメントを担う人、地域福祉や地域医療の担い手、地域における文化の創造と普及の担い手、環境保全や経済分析、企業活動や教育活動等の担い手、具体的にはエンジニア、プロデューサー、コーディネーター、コミュニティ・プランナー、プログラマー、アナリスト、セラピスト等々の職能養成にも大学は対応しなければならない。地域（社会）は、こうした教育理念・学習プロセスと不可分の関係にあり、大学はこのような教育、人材養成を展開する有力な場としての役割を果たすことができる。

第三は、情報交流・人的交流の場、地域住民の知的需要を充足する場としての大学の寄与である。大学は通常の講義の他に、プロデューサーの役割を担って、各種のセミナー、公開シンポジウム、各種の研究調査プロジェクトなどを組織して情報の交流を図り、住民の知的需要に応えることができる。またコンサートやスポーツイベントの提供などを通して、住民の日常的な文化的需要に応え人的交流の場として寄与することができる。大学図書館、グラウンド、ホールなど大学の諸施設の地域開放は、その物的基礎である。それは大学が地域における学術研究、教育、文化、スポーツなどの創造の拠点として、また地域（住民）との日常的交流促進の場として機能するうえで必要なことである。

4. 求められる大学の対応

しかし、大学と地域との連携をめぐってこうした展開が可能になるには、そのための条件と環境の整備を必要とする。

(1) 新しい人材養成と大学教育の改革

その一つは、新しい時代の地域形成に必要な人材養成への大学の対応である。すでに述べたように、大学は、地域（住民）の高等教育、生涯学習、社会人教育などへの需要を充たしながら、地域におけるも知的創造、ものづくり、まちづくりの基礎である人づくりを社会的に要請されている。しかし、これへの対応は容易なことではない。大学における教育のあり方、カリキュラムの思想や教育方法の変革まで

必要とされるからである。それには、これまでの「知識伝達型の教育から創造性開発型の教育への移行」¹²⁾が不可避であり、そのための大学側の意識的積極的対応・自己変革を伴わずにはおかない。

これからの大学教育は、知識の伝達と蓄積いわゆるマニュアルの取得中心の学習ではなく、創造的姿勢と批判精神・チャレンジ精神の豊かな人材、新たな価値創造を担う人材の養成を基本に据える必要がある。社会の現実と要求に応える問題発見能力、問題解決能力、構想力、原理的思考等々の基礎的能力の涵養をめざす教育こそ重要となる。そのために単に講義の聴講によるだけでなく、広範な社会的経験と多数の人々との協同活動、調査や討論などを通しての自発的学習を重視しなければならないであろう。カリキュラムの選択にももっと自由度があって良い。近年の学問の急速な進展を視野に入れカリキュラムが柔軟であれば、学生は一つの専門分野だけでなく興味と能力に応じて、複数のコース（理系・文系の）を幅広く学ぶことができ、狭い専門に閉じこもることなく、境界領域や新しい学問の進展にも対応することができる。マルチメディアが大学間の連携、大学と学外研究機関との連携（大学コンソーシャム）をも可能にし、国内のみならず外国の大学や研究機関との提携にまで発展させ、知識やノウハウの相互の交流が個々の大学の閉鎖性を打破し高い教育効果をもたらすであろう。現に、インターネットによる外国の大学との教育連携や国内の複数大学間の教育連携が、一部ではあるが進められている¹³⁾。

この数年、多くの大学が新たな人材養成を目指して、情報技術、マルチメディア、新エネルギー、環境、保健・福祉・医療、新産業の創出等々の先に述べたような問題解決型需要に対応した、生命科学（生命情報科学・バイオインフォマティクス）などの、新しい研究領域の開拓や技術開発を担う大学院や研究所、新学部、ビジネススクール、アントレプレナーズスクール、デジタルアートスクールなどを設置して、新しい教育機能の拡充を図っている。社会人教育も重視され始めた。たとえば、慶応義塾大学は、三菱地所と提携し丸の内ビルに「丸の内シティキャンパス」を設け、ビジネスマンを主な対象とし、経営者、ミドル向け等数種類のコースに分け、情報技術から文化まで教授する計画という¹⁴⁾。また、地域の問題解決型需要にストレートに対応した地域立脚型大学（県立大学）も相次いで新設されている。しかしその反面、国立大学の組織改変（独立行政法人化）に関連して、当該地域の人材養成の中心的役割を担ってきたいわゆる地方国立大学において、地域との連携に逆行する方向での機能（役割）分化・統廃合が進められようとしているのも現実である。

大学はいま確実に再編過程にあり、教育機能も大きく変わりつつある。ことは大

学教育を大学自らがいかに変革しうるかにかかっているのだが、「このところ日本の大学は、果てしもなく企業や国家の要請におもねり自分の意志を失ったかのように、時流に流され却って画一化し・序列化されているように思う。かつての硬直した『象牙の塔』的閉鎖性の裏返しともいえよう。大学改革がこのありさまでは、21世紀社会をイノベートする自由で創造的な知などは望むべくもない。」¹⁵⁾ という悲観論も聞かれる。

これからの大学は、国立私立を問わず、大学相互及び大学内外との多様な連携を保持しながら、個性的な特徴ある教育を自主的に展開していかなければならない。その際目指すべきは、「職業に直接結びついた短期的・実利的な視点からの専門学校的な教育ではなく」¹⁶⁾、研究に基礎を置く高い専門性を有する教育である。大学教育においては、手法や技術の取得のみに走ることを避け、物事の価値判断能力を担保する幅広い基礎学力(哲学的思考や歴史学的思考)と独創性の修得が欠かせない。そして、なによりも大学の自主性、主体性、公益性が維持されることが必要である。多様な形での連携と自立(連携しつつ自立し、自立しつつ連携する)こそ、これからの時代の大学教育を充実・発展させる鍵である。

(2) 自主的創造的研究

近年の大学に対する社会的要請は、研究活動に対してもっとも強い。大学の知的創造活動、研究活動、技術開発に対する社会的需要の高まりは、すでに指摘されているように、冷戦終焉後、IT革命により経済のグローバル化が急速に進展し、市場経済が地球規模で拡大しており、資源・エネルギーの大量消費と地球環境の汚染、貧富格差の増大等々、大学の研究に依存しなければ解決できない問題が多く生じたことによる。産業構造の高度化によって、先進資本主義国では、物的生産に比して知的生産の比重が急増し競争が激化したという背景がある。日本の場合、経済のグローバル化のもとで、国内に立地する産業は高付加価値産業でなければ存立が難しく、そのための研究開発・技術開発が不可欠となり、新しい産業の創出、ベンチャービジネスの振興への期待が高まったのである。実際、情報技術を媒介として、新しい産業の創出の萌芽が多様に現われている。

たとえば、通産省(『日本再建のシナリオ』)は、これからは従来の産業分野では捉えきれない各産業分野を横断する新規・成長分野として、医療・福祉、住宅、生活文化、都市環境整備、環境、エネルギー、情報通信、人材、国際化、ビジネス支援、新製造技術等々の関連分野を産業として把握し、生産額や雇用動向まで推計し

ている¹⁷⁾。医療関連であれば、高度医療機器、バイオ医薬品、在宅介護サービスなど、生活関連では、生活用品のデザイン、健康に配慮した繊維、スポーツ・健康・余暇産業、芸術文化の創造、家庭支援サービス、教育・学習サービスなど、人々の「生活の質の高度化」と不可分な新しい産業（「生活の産業化」）が台頭している¹⁸⁾。

しかも、そこで必要とされる研究・技術は、比較的新しい産業領域である情報通信産業、マルチメディア産業の発展過程をみれば明らかなように、既存の産業技術を利用できるものではなく、独創的なアイデア（発想）や新しい視点からの技術が必要とされるのである。こうした社会的需要(基礎研究に対する需要)が大学に向けられたことに呼応し、共同研究センターやハイテク研究センター、リサーチパークが形成され、いくつかの先端科学技術大学院大学が設置され、新たな産官学連携(協同)が進められている。いわば、「新しい産業技術の源泉としての産官学連携(協同)」の新たな展開である。米国における産学連携の成功例がそのモデルとしてしばしば引き合いに出されている。

こうした動きは、私立大学においても、とくに大規模私立大学の場合に顕著である。たとえば慶大は、10年前藤沢市にデジタル化を基礎に環境情報学部、総合政策学部を新設したのに続いて、今夏川崎市から土地と建物(研究棟)を借り受け、光通信やゲノム解析、先端電気自動車の開発などをテーマにした先端研究(次世代タイプの開発)に特化して、産業育成に貢献できるサイエンスパークを目指している。また、中国・清華大学との共同による3E(エネルギー、環境、経済)研究院」の設置、山形県鶴岡市にバイオサイエンス研究センター、藤沢キャンパスに看護医療学部をそれぞれ新設するという。早稲田大学は、埼玉県本庄市のキャンパスに、郵政省の外郭団体の通信・放送機構が産学協同研究開発施設(本庄研究開発支援センター)として新設されるのに連動して、デジタル映像の蓄積・配信システム、映像コンテンツの共同制作システム、映像の著作権管理システム等々の映像技術の開発を目指すほか、環境・農業分野の研究にも着手するという¹⁹⁾。

また、立命館大学も産学連携(協同)を積極的に推進している。1994年に滋賀県草津市に新キャンパスを開設し理工学部の再編拡充をし、同時に先端分野の研究を中心に組織し、「ロボテックス・FAセンター」「ソフトウェア研究センター」「エコテクノロジー研究センター」「環境総合研究センター」「電子技術研究センター」「SRセンター」等を、産官学の共同研究の促進と地域社会への貢献を図るべく設置した²⁰⁾。1996年には、通産省の援助により「産学連携ラボラトリー」、97年には「立命館大学リサーチセンター」が完成している。ちなみにその研究テーマと

プロジェクトは次の通りである。1. 極微構造と機能の解析を基盤とする新素材の創製, 2. 高度コミュニケーション技術とその基盤に関する研究, 3. 未利用エネルギー活用および資源環境に資するエコテクノロジーの開発研究, 4. 高齢者の社会参加支援に関する研究である。

これらの大学に限らず、その規模や条件は異なるにせよ、今日産学連携（協同）にネガティブな大学はいまではきわめて希といってよい。しかし同時に、産学連携（協同）は大学における研究活動の一部分であり、大学における研究と企業における研究開発との目的・スタンスの相違が明確に認識されなければならない。企業は研究技術開発の先進性や秘匿性によって競争者を排除することにより多くの利潤を確保することを目指しており、大学は自由な発想と公共性・公開性にに基づき学術研究を深めている。こうした両者の提携のバランスをどう確保し維持することができるかがまさに問題である。

大学から見た産学連携のメリット・デメリットは実際にはどうなのか。当事者として産学連携を推進した自らの経験から、川村貞夫（立命館大学総合理工学研究機構教授）は次のように総括している。大学のメリットとしては、「研究資金が従来に比べて潤沢になったこと、教育の視野が拡大したこと、分野の壁を崩すことができたこと、新しい学問の芽を発見できたこと、人材の交流ができたこと、学生の意識が変化したこと」であり、デメリットとしては「当面利益の上がる対象だけが充実したこと、特定分野を深く長く研究できないこと、異分野の人間の管理・調整に時間がかかること、学生が幅広く基礎的に学習することが困難になったこと」などである⁽²¹⁾。ここには、現状での産学連携の問題点が明確に現れている。

この点、岸本忠三（免疫学・大阪大学学長）の次のような言は示唆的である。

「最近の産学連携の議論は性急さが目立つ。主張の多くは大学を『ビジネスの種となる応用技術を産業界に抛出するべき組織』と見ている。基礎研究を疎んじる傾向があるように思えてならない。私たち研究者は、性急に成果を追い求めず、自分でいいと信じた研究を継続していけば、製薬企業とのかかわりの中で成果は特許や医薬となっていくかは社会的な責務を果たせる。これがあるべき産学連携の姿だと思う」⁽²²⁾。

ところで、現状の産学連携（協同）の特徴（傾向）として、大企業や中央省庁との共同研究が主座を占め、大学のニーズと地元の経営資源との結合、中堅・中小企業の地域産業との連携は容易ではないことも指摘しておかなければならない。それは、大学が地域の中小企業との共同研究や研究交流において比較的成果を上げてい

る事例はまだ少ない，ということである。産学連携（協同）におけるこうした傾向は，学外との研究交流のための研究資金の提供・導入に規定されるのであるが，大学が研究活動（産学連携）を通じて地域との連携・地域貢献を果たすうえで無視できない問題である。

さらに，大学が研究活動を通して地域に貢献する場合，企業の研究・技術開発支援を中心とする産学連携（協同）はその重要な環の一つであるが，それだけにとどまらない。たとえば，広島大学の被爆者の実態調査と医療活動，旧大久野島毒ガス障害調査と医療活動や製針研磨工の塵肺調査と医療活動，熊本大学医学部（水俣病研究班）の水俣病原因究明活動，新潟大学医学部の阿賀野川水銀汚染への取組み，さらに新幹線騒音公害調査，自然災害予知，住民訴訟の支援，交通問題への取組み，まちづくりへの提言等々，大学の調査研究力が地域（住民）の生命と生活の安全に寄与した例は枚挙にいとまがない²³⁾。しかしこのような地域にとって有意義な研究活動の場合には，技術開発中心の産学連携（協同）に比して，研究資金が十分に得られず，本来の目的を達成できないことが多い。このこともまた，大学が研究による地域貢献を進めるうえでの課題として認識される必要がある。

（3） 財政基盤の確立

以上見たように，大学が地域と連携を進めるうえで，財政基盤（フィナンシャル・サポート）の問題は決定的に重要である。今回の調査においてもその一端を知りえたように，多くの大学が地域との連携のための財政基盤の脆弱さを抱えている。授業料収入にほぼ全面的に依存している日本の私立大学においては，その理念や意義はさておき，地域との連携のために予算を割くことは通常容易ではない。しかも，すでに指摘したように，地域との連携は大学にとっても研究・教育上のみならず経営的にもメリットがなければならぬ。とくに新しい技術開発のための共同研究を遂行するような場合，研究資金の確保は重要な前提である。研究資金の導入が可能でなければ，いかに意義があるテーマや計画でも実行に移せない。

科学技術研究に費やされる政府予算は，科学技術基本法が制定され，国の研究費が以前に比べて増えているとはいえ，国の財政赤字が拡大しつづけており，地方自治体もまた財政危機に直面している現状ではそう多くを望めない。しかも，その配分は，大規模国立大学に重点的に投入されており（それ自体欧米先進国に比べれば格段に少ないが），地域連携に積極的な地方都市に立地する小規模大学にはごくわずかな配分である。表 2 は，2000 年度の文部省の科学研究補助金（総額 988 億円）

の配分状況を示しているが、国公私立 650 大学のうち、上位 7 位には東大をはじめ旧 7 帝大が並び、全体の 41.6%を占めている。国立大学場合、独立行政法人化によって重点的再編が行われれば、このような傾向はますます強まるであろう。こうした状況で、大学（とくに私立大学）は共同研究や委託研究を通して、産業界からの研究資金の導入にますます期待するようになる（図 19-1）。

科学技術庁によると、日本の研究開発（科学技術の基礎研究）費は約 16 兆円、そのうち産業界が約 11 兆円で全体の 3 分の 2 強を占めている（表 3 参照、『科学技術白書』平成 12 年版）。産業界から大学への研究費支援は約 800 億円である。米国の場合は約 4200 億円、日本の場合の約 5 倍である。GDP を考慮しても、日本の産学連携は財政面でかなり弱いといえる²⁴⁾。ちなみに日本の企業が国外の大学へ拠出している寄付額は 1864 億円であるのに対し、国内の大学には 744 億円である。これは日本の企業が国内の大学の研究能力を高く評価していないからであろうか。

大学への外部資金の導入に関して重要なことは、大学の責任ある対応、大学のアカウンタビリティの確立である。共同研究、受託研究、寄付研究等を通じて学外資金の導入を図るに際して、大学の自立性を維持し、そのための学内ルール（倫理規定ないし倫理基準）を明確にし、透明度の高い組織運営を自主的に遂行することを前提にしなければならない。とくに、科学技術基本法による大学への研究資金確保との関係では、大学のアカウンタビリティを高める仕組みを創造する必要がある。渡辺孝の次のような指摘は傾聴に値する。

「現在の産学連携ブームは（打ち上げ花火的）ベンチャー支援ブームに引きずられている面が強いが、わが国の大学の実状を考えれば、アカウンタビリティ確保のための産学連携という考え方が極めて重要である。科学技術基本法に基づき 17 兆円もの資金が投入されたにもかかわらず何も出てこなかったということとなった場合、我が国において大学への資金支援は『第 2 の公共事業』の何ものでもない、といわれる可能性が高い。」²⁵⁾

大学における研究コストと研究成果との関係は一律に論じられないが、アカウンタビリティの確立の必要性は論を待たないといえよう。

さらに、大学の外部から研究資金（受託研究費、共同研究費、寄付金等）を導入するためには、大学内において研究活動が自由かつ活発に展開され、大学内に独創的で質の高い研究の萌芽が絶えずいくつも存在していることが不可欠である。また、大学の研究者が学外の研究者や研究機関との研究交流を積極的に行い、研究ネット

ワークを形成しその主導的位置を占めることが必要なのである。

(4) 連携支援体制

大学と地域との連携にとってもうひとつの重要な課題は、リエゾン・オフィスのような連携支援体制の整備である。大学における研究教育と外部との接点、外部からのアクセスに対応する窓口（組織）が必要である。それはとくに自然科学系の研究活動に基礎を置く産学連携（協同）の場合欠かせない。

ハイテクリサーチセンターのような大規模な研究体制、大学研究者と民間企業の研究者が共同で使用するレンタルラボ運営の場合などというまでもなく、一大学・一地域研究所／センターにおいても、受託研究の受け入れなどの研究支援業務や契約業務、とくに開発技術の特許化に付随する業務をはじめ、学内の組織間の連絡調整、学外の政府・地方自治体・企業・研究機関・他大学・研究者等々との折衝や交流を遂行するいわゆるリエゾンオフィス機能が欠かせない。さらに、研究成果や調査結果の公表、その他の活動に関する情報提供のシステムの整備とその遂行も、地域における情報交流・人的交流の促進の基礎として、その効果的な運営が必要がある。

周知のように、米国の大学における研究環境は、70年代の伝統産業衰退のなかで産業再生策として制定された技術移転のためのバイ・ドール法（Bayh-Dole Act, 1980年）、ヤングレポート（85年）によって画期的な変貌を遂げた。

それまで研究費の大半（80～90%）が連邦政府の助成金で賄われており、大学での研究成果は連邦政府の定める特許の所有権やライセンスに関する法律で規制され、当該の知的財産権は連邦政府に帰属していたが、バイ・ドール法によって、大学は自らの発明を特許化し、知的財産（発明）に関わる権利を大学自体が所有できるようになった。同法により大学は大学研究者によって開発された知的財産を保護するインセンティブを持つようになり、さらに、大学は発明から生じる特許収入（ロイヤリティー収入）を得て保持することができるようになった。大学研究者（発明者）もロイヤリティー収入の一部（25～35%）を受け取れるようになった。その結果、大学研究者は、知的財産を開発し公表することに意欲的に取り組むようになり、自らの研究に商品的価値があるかどうかについて考えるようになるとともに、大学が研究型の企業にアプローチする方法を大きく変えさせた²⁶⁾。

この法律が制定されて以来、アメリカの大学の特許出願数は飛躍的に増加した。また、「これを背景に、大学はTLO（技術移転事務所）を整備し、スタンフォード

大学等の成功例が全米の各大学における動きを加速した。また、そのような大学の体制整備もあって、情報・バイオ分野におけるベンチャーが大学を母体または協力先として次々と輩出した。このような施策により、米国は伝統産業大企業のリストラによる失業を新規産業の雇用で補い、プロパテント政策の実施により情報・バイオ等の新規成長分野における国際的主導権を握ったのである²⁷⁾。

今日ではアメリカの研究大学は、TLOを設置し技術移転に積極的に関わっており、重要な発明の価値を見極め、特許を出願し、ライセンスしている。通常は、特許のロイヤリティー収入の大学予算への寄与は少なく、たかだか研究費の1~2%程度に過ぎないが、大学の研究レベルの評価を高める効果は大きい²⁸⁾。

日本においては、1995年に科学技術基本法に続いて、98年にようやくアメリカの制度をモデルに、ベイ・ドール法と同様の法整備はないが、大学等技術移転促進法が制定され、大学技術移転機関(Technology Licensing Organization)が発足し、支援制度が整備された(図19-2)。それまでの大学から社会(企業)への技術移転に関わる特許制度は、多くの不備を抱え実際的ではなかった。この種の制度はなによりも研究者の意欲を駆り立て、研究者が研究活動に専念でき、かつ研究成果の逸早い公表を保障するものでなければならないが、米国のモデルを形式的に導入すれはうまくいくというものではない。彼我の大学・企業の組織や行動様式、考え方が異なることを無視できないからである。技術移転機関はいうまでもなく大学と産業界を結びつけるリエゾン機能を果たすことを目的としているが、その運営には克服すべき問題が多い。とくに、リエゾンオフィスに情報収集力、企画力、構想力、調整力にすぐれ、特許出願・ライセンス業務等技術移転に伴う実務に精通した担当者(スペシャリスト)を確保し、産学連携を組織的に支援する体制が整うかどうかにかかっているが、研究支援職員の削減がかかっている現在の国公立大学においては、組織的にも人的にも難しい状況である²⁹⁾。地域共同研究センターの機能停滞の要因のひとつはこの点にある。TLOが十分に機能するまでにはまだかなり時間を要するといえよう。

こうしたなかで、先に挙げた立命館大学は、先駆的に産官学連携の支援組織をもったまれなケースとして注目に値する。同大学は企業・国・自治体等からの受託研究や共同研究の受け入れシステムとして「産官学交流事業推進室・リエゾンオフィス」を、また共同研究に際しての事務処理を担う「研究支援センター」を設立している。さらに、産学連携で生まれた新規開発技術の特許化政策として、新規技術の学外への移転と事業化を目指し、TLOを設立した(1998年)。しかもそれは、単

独の大学（立命館大学）を基盤とするものでなくコンソーシアムの形の、広く関西一円の国立・公立・私立大学の研究者が参加できる「地域型技術移転機関」（「関西TLO」）であるところに特徴がある³⁰⁾。立命館大学の場合、1992年度の受託研究は12件、研究費総額約1900万円だったが、1997年度は受託研究120件、研究費受入額約6.08億円。件数で10倍、研究費で33倍弱に増加した（受託研究、共同研究、奨学寄付金、寄付研究、文部省科学研究費、ハイテクリサーチセンター整備事業による学外からの研究費受け入れ総額は11億円超である）。また、92年度には1件であった特許出願が97年度には13件にまで増加している³¹⁾。こうした成長の要因が、以上に見たような、学内における地域に立脚した産官学連携支援体制（研究支援体制）の整備にあることは、容易に理解されよう。

結びに代えて—「地域創造」支援インフラとしての大学—

地域における大学の役割が重視されるのは、つまりは、「地域の豊かさ」によって大学の寄与が欠かせないからである。「地域の豊かさ」は、経済的な側面をいうだけではない。それは、地域に住む個々人の物質的精神的生活の総体に関わる「生活の質の高度化」を意味する。生活基盤（インフラ）と社会サービスの充実のもとで、住民一人一人が創造性を発揮し自己実現を可能ならしめる生活環境（文化経済学でいう「創造環境」）こそ、地域の豊かさの証である。

生産と消費が分離し、伝統文化や産業、歴史的遺産など当該地域固有の価値を喪失している地域は、豊かな地域とはいえない。地域の生活の質を高めるには、地域固有の価値を維持しながら、技術革新に富む産業を発展させ、生活の中に芸術的要素を導入し（生活の芸術化）、生活の質への欲求を高めて、産業高度化の基礎を構築することが重要である³²⁾。大学の地域産業・企業への支援の意義はこの点にある。しかもそれは、直接的な経済活動の発展にとどまらず文化的寄与を生み出し、地域における文化、教育、芸術、福祉等への支援は経済的波及効果をもたらす。大学の地域支援は、いわば地域における経済活動と文化活動の統合と発展を促し、生活の質をより高度なレベルに導くトリガーとして機能する。

しかし、これまでの日本における大学の地域支援を見ると、ソフト・インフラ支援（人材養成、制度やしきみづくり、組織運営ノウハウなど）の立遅れが否めない。高度成長の時代にスポーツ施設や音楽ホールや劇場や美術館などが各地に建設されたが、ソフトを十分詰めないままにいわゆるハコモノ（施設）の開設が先行されたために、多くの場合それらの施設は地域の文化創造のインキュベータ機能を十分に果

たしていない。ソフト・インフラの不備は芸術・文化の分野に限らない。介護保険制度の導入でより明らかになったように、地域医療、社会福祉、教育、住宅等の社会サービスのすべての領域についていえるのである。日本では地域における芸術・文化・教育・福祉等の活動を支えるソフト・インフラはまだ構築途上にある³³⁾。

それは、たとえば、日本における NPO 活動支援基盤（制度）の未成熟さに端的に現れている。現行 NPO 法（特定非営利活動促進法）が税制優遇措置を欠いていることは NPO 活動の活性化にとって致命的でさえある。米国における活発な NPO 活動を支える社会的基盤に、NPO への寄付とそれに対する税制上の優遇措置があり、その果たしている役割が大きいことに注目したい。（因みに全米の個人、財団、企業が 97 年の 1 年間に行なった寄付総額は 1,434.6 億ドル [約 17 兆 2000 億円] 『Giving USA '98』 AAFRC Trust for Philanthropy, 米国の NPO は全米で 130 万団体以上を数え、非営利セクター全体として 5,680 億ドルの総資産を持ち、年間総所得は GDP の 6.5% を占め、総雇用人口の 6.7% にあたる 930 万人を雇用している。その活動分野は保険医療、教育、社会福祉などの社会サービス領域から、宗教、芸術文化、住宅・コミュニティ開発、消費者運動、環境保護等々の広範囲にわたっており、多数の人々がボランティアとして参加している。まさに草の根民主主義の担い手といっぴよいであろう ; Independent Sector, 1996, *Nonprofit Almanac 1996-1997*)³⁴⁾。

芸術文化活動支援システムでいえば、たとえば芸術活動を支える財源は、日本では、国および地方自治体の公的予算の割合が 90% 以上を占めているが、米国では、90% 以上が個人を中心とした民間の財源によって支えられているという構造的相違がある。公的助成の面でも、日本に比べるとはるかに整っている。支援組織相互のネットワークも形成されている³⁵⁾。とくに芸術・文化関連非営利組織の文化的インキュベーター機能のレベルは高く、芸術文化のインキュベーターはマルチメディア産業のインキュベーター機能を果たしている³⁶⁾。

地域生活の質の高度化にとって欠かせないソフト・インフラの核は、住民の芸術・文化・教育・福祉等の活動を支援する人々（マネージャー、プロデューサー、ディレクター、キュレーター、アーティスト、セラピスト等々の専門家たち）であり、その支援システムであり、その組織運営のノウハウである。大学は、世界的な情報・知識の収集とそ適用を基礎に、このような人材の養成を通して、あるいはそのシステムの重要な一部として機能し、そのノウハウの形成を通して、地域のソフト・インフラ（「地域の制度的厚み」）の中心的位置を占めることができるのである³⁷⁾。

それによって、地域住民が、単なる消費者、社会サービスの享受者という受け身の立場から脱却し、芸術・文化・教育・福祉・経済等々に関わる多様な自主的創造的な活動（NPO 活動を含む）を、地域固有の価値を再生したまちづくりに結実し、地域の産業や技術や芸術文化を創造的に発展させ、あるいは新規産業を創出し、地域の持続的発展と豊かさを維持することが可能になるのである。こうした大学の地域支援は、「三割自治」に象徴されるような政府や行政に依存したこれまでの地域の構造やしぐみや運営を根本的に転換させ、地域住民の自主的創造的活動と相互支援に支えられた新しい地域社会（共同体）につくりかえていく力となる。それは、高度な公共性・公益性に基づく非営利組織であり、多様な価値が共存する自治組織（社会）としての大学の本質と機能を、地域に及ぼし定着させていくことでもある。

[アンケート回答大学]

秋田大学 宇都宮大学 愛媛大学 大分大学、岡山大学 鹿児島大学 北見工業大学 九州芸術工科大学 京都工芸繊維大学 熊本大学 群馬大学 埼玉大学 静岡大学 電気通信大学、東京工業高等専門学校 東京都立科学技術大学 東京都立短期大学 東京農工大学 長崎大学 新潟大学 弘前大学 三重県立看護大学 山口大学 横浜国立大学 愛知大学 青森大学 亜細亜大学 大阪商業大学 大妻女子大学 沖縄国際大学、嘉悦女子短期大学 金沢工業大学 関東学園大学 九州国際大学 京都学園大学 共立女子大学 杏林大学 慶応義塾大学 甲南大学 国際基督教大学 国土館大学 実践女子大学 昭和薬科大学 白百合女子大学 成蹊大学 創価大学 大同工業大学 高松大学 拓殖大学 玉川大学 多摩美術大学 千葉経済大学 中京大学 津田塾大学 帝京大学短期大学 帝京大学 東京経済大学 東京慈恵会医科大学 東京電機大学 桐朋学園大学 桐朋学園短期大学 徳山大学 長岡造形大学 名古屋学院大学 名古屋経済大学 奈良産業大学 日本赤十字武蔵短期大学 日本文化大学 東日本国際大学 姫路独協大学 広島経済大学 広島国際学院大学 文化女子大学 別府大学 松山大学 武蔵野女子大学 武蔵野美術大学 目白大学 山野美容芸術短期大学 四日市大学 ルーテル学院大学 和光大学。

注

- 1) 米国における大学と地域との連携 (the university – community partnership programs) プロジェクトの成功例に、たとえば、HANDS (Housing and Neighborhood Development Strategies), SUN (Sustainable Urban Neighborhoods) ; The University of Louisville Center for SUNがある。
- 2) 山田一成「遡及型下位質問の可能性」(『社会志林』第46巻 第2号 1999 : 77)。山田は同書で、田中滋「質問文の作り方」(宝月誠他『社会調査』有斐閣 1989 : 75)が、

- 「地域」という言葉の曖昧さを指摘した後で「調査目的に即したかたちで『地域』の範囲を限定し、あいまいさを減じていかねばならない」「調査者が一義的にその言葉が確定していると思いついて使っている言葉が、回答者によっていくつかのちがった意味にとられてしまう」ことなどを引用している。
- 3) 寺西俊一「多摩地域研究の意義と課題」中央大学社会科学研究所編『地域社会の構造と変容』中央大学出版部 1992。
 - 4) たとえば、遠藤輝明編『地域と国家—フランス・レジオナリズムの研究』日本経済評論社 1992, とくに第1章 フランス・レジオナリズムの歴史的位相—人と地域と国家をめぐる相関変遷, 参照。
 - 5) 宮本憲一, 横田茂, 中村剛治郎編著『地域経済学』有斐閣 1990, 佐々木雅幸・寺西俊一編『グローバル・エコノミーと地域経済』自治体研究社 1988, 宮崎義一『国民経済の黄昏—「複合不況」その後』朝日新聞社 1995 参照。
 - 6) 8) 前掲 遠藤輝明 緒言。
 - 7) 企業間ネットワークが一定の地域経済圏において形成されているドイツ, デンマーク, スウェーデンなどでは, 企業, 大学, 地方自治体の協力関係を構築強化し, 多角的なネットワークが形成されている。(R.Land. and J.Rasmussen, *New Technology and Social Networks at the Local and Regional Level*, (in) R.Hyman and W. Streeck (eds), *New Technology and Industrial Relation*, Oxford, 1988, 参照)。
これらの国や地域では, 労働者の知的参加を効率的に組織し, その見返りとして労働分配率は他国に比べると高水準にあるといえよう。また地域形成の場で実際には, 産業セクター(企業ネットワーク)と住民(市民)セクター(ネットワーク)の間で, 生活や地域社会の自己決定をめぐるせめぎあいが展開されているという。須藤修・中村陽一「経済活動のネットワーク化と地域社会のネットワーク化」(『マス・コミュニケーション研究』42号 1993:122)。なお, 19世紀において地域産業ネットワークを組織して経済発展を達成したケースについては, M.J.Piore and C.F.Sabel, *The Second Industrial Divide : Possibilities for Prosperity*, New York 1984. 山之内靖・永易浩一・石田あゆみ訳『第二の産業分水嶺』筑摩書房 1993 参照。
 - 8) 9) 前掲 寺西俊一 6。
 - 10) 下平尾勲『現代地域論』八朔社 1998:295。
 - 11) 12) 古川公成「地域と大学とは, いかに協働できるか」地域情報会議『地域の価値を創る』時事通信社 1998:128~135 参照。地域の価値創造について, 佐々木雅幸『創造都市の経済学』(勁草書房, 1997)は, 都市のもつ「創造性」を媒介にして, 都市の産業と文化の相互発展のプロセスを明らかにしている。
 - 13) 『日本経済新聞』2000年7月25日。
 - 14) たとえば, 国立大学連合の形成である。一橋大, 東工大, 東京外大, 東京医科歯科

大の間で、学際的な知識を踏まえた人材の養成、幅広い分野（生命科学などの複合領域）での共同授業や共同研究体制の確立、複数学位の取得などをめざして、大学連合を形成するという。また、米国ペンシルベニア大、シドニー大、ドイツのカイザースラウテルン大と湘南工科大は、テレビ会議システムによる遠隔合同授業を始めるという。『日本経済新聞』2000年7月15日。「ネット大学」『ニュース・ウィーク（日本版）』2000年5月24日号。地域との連携を視野に入れた大学改革について、大学の立地する地域における共生がその前提となるが、その場合、当該キャンパスが知的創造活動の集積を図り、学術文化の情報発信を活発に展開することが不可欠である。大学の地域貢献には、世界的な水準の研究、情報交流が必要なのである（池上惇他『現代のまちづくり』丸善ブックス、2000年9月参照）。大学にとって、「世界性の獲得と地域性の保持」が重要である。

- 15) 加茂利男「都市型大学—これまでとこれから」『都市問題研究』52巻3号。なお、同誌掲載の清成忠男「地域と大学」、田中道七「立命館大学における産官学交流事業の取り組みについて」、本田賢一「「大学のまち・京都」を推進する京都市の取組」、その他の論文をも参照した。
- 16) 清成忠男 前掲(15)「地域と大学」『都市問題研究』52巻3号、51。
- 17) 通商産業省編『日本経済再建のシナリオ』通商産業調査会出版部 1995。
- 18) 池上惇「福井地域における産業発展と地域公共政策」『地域公共政策研究』（創刊号）地域公共政策学会 1999。
- 19) 『文芸春秋』2000年5月号、『日本経済新聞』2000年9月9日。
- 20) 田中道七 前掲「立命館大学における産官学交流事業の取り組みについて」。
- 21) 川村貞夫「学からみた産学連携」『産学連携とその将来』丸善株式会社 1999:63。曾我直弘「大学改革と産学連携」同上書、149。
- 22) 岸本忠三『日本経済新聞』2000年9月23日。
- 23) たとえば、飯島信子『公害、労災、職業病年表』公害対策技術同友会 1975、飯島信子、船橋晴俊編『新潟水俣病未認定患者の生活と被害；社会学的調査報告』東京都立大学人文学部飯島研究室、飯島信子『環境問題と被害者運動』学文社 1984、坂東克彦『新潟水俣病の三十年』NHK出版 2000、水俣病患者・弁護士全国連絡会議『水俣病裁判』かもがわ出版 1997。など参照。
- 24) 末松安晴「日本における大学の役割の変遷」奈良先端科学技術大学院大学 AGIP21研究会／編『21世紀に向けた産官学連携戦略—ネットワーク社会における科学と産業—』化学工業日報社 1998:13。
- 25) 渡辺孝「新産業カルチャーと大学の意識改革」『産学連携とその将来』135。
- 26) アルヴィン L. クイラム (Alvin L. Kwiram)「アメリカの研究大学の役割の変遷」付属資料：技術移転促進のための連邦ならびに州政府の政策の変遷と発展、リタ L. ネ

- ルセン (Lita L. Nelsen) 「新しい産業技術の源泉としての産学連携—架橋の構築」(2. バイ・ドール法による大学の変化) 前掲『21世紀に向けてた産官学連携戦略』。
- 27) 渡辺孝 前掲書 123。
- 28) 「大学の技術移転活動には別の動機がある。一つは市民に対して姿勢を示すこと。大学の研究は国民の税金で賄われているので、大学での基礎的研究から役立つものが出てくるということを立証することが必要である」前掲 リタL. リンセン 70。
- 29) 曾我直弘 前掲「大学改革と産学連携」(五. 産学連携は大学を救えるか)。
- 30) 31) 前掲 田中道七『都市問題研究』74～5。
- 32) 池上惇, 前掲『地域公共政策研究』12, 『生活の芸術化』丸善ライブラリー。
- 33) 文化庁文化部『わが国の芸術文化振興策の概要』1998, 文化庁『地方文化行政状況報告書—平成8年版』1998。東京都生活文化局コミュニティ文化部振興課『東京都における文化環境及び文化活動に関する調査』1996, 東京都『都市文化の創造をめざして—21世紀東京のビジョン—第7次東京都文化懇談会答申』1997, 東京都政策報道室調査部『行政とNPO—東京のNPOをめぐる—』1996。
- 34) 出口正之「アメリカの非営利セクター」本間正明編著『フィランソロピーの社会経済学』東洋経済新報社 1993。吉本光宏・片岡真美「芸術は都市をよみがえらせる—米国における芸術の経済効果とパブリック・アートを中心に—」『調査月報』ニッセイ研究所 1994年9月号。片山泰輔「米国連邦政府における芸術文化の公的支援政策の確立とその意義」『文化経済学会論文集』第3号, 上田健作「アメリカにおけるプライベート財団ネットワークと非営利セクターの階層性」『宮崎産業経営大学経営学論集』10巻2号。佐々木雅幸 前掲 87～89。
- Independent Sector, *Nonprofit Almanac 1996-97: Dimensions of the Independent Sector*, California, Jossey-Bass. 1996; Haycock N. and Director, N., *The Nonprofit Sector in New York City*, New York, Nonprofit Coordinating Committee. 1992, National Assembly of State Arts Agencies, *Public Funding Sourcebook 1998*. (<http://www.nasaa-arts.org/>)
- 35) 吉本光宏『芸術活動の底辺を支える米国政府機関の文化政策』ニッセイ研究所 1999:1, 57。
- 37) 「制度的厚み」は、池上惇(前掲論文)によれば、欧米のマルチメディア研究者によって提起されてきた概念で、Eビジネス等を担うベンチャー企業のための人材, 知識, 情報交流, 研究開発などを支援する大学, 研究機関, 芸術団体, 学会, 自治体, 政府, 交易企業組織, 金融機関, 業界団体, 地域組織などのネットワークを意味する。Braczyk, Hans-Joachim, Fuchs, G. and Hans-Georg Wolf, (eds), *Multimedia and Regional Economic Restructuring*, Routledge, 1999. Coopers & Lybrand Consulting 1996, *New York New Media Industry Survey: Opportunities & Challenges of*

New York's Emerging Cyber-Industry, New York. The Port Authority of NY & NJ, 1993, *The Arts as an Industry: Their Economic Importance to the New York-Jersey Metropolitan Region: Part I*.

たとえば中村剛治郎は、金沢市の「創造都市」の特徴をこう述べている。「市民が地域経済の動向に関心を寄せ、同時に、産業振興一本やりでなく、文化都市としての金沢のよさの保全との調和が考慮されてきた。量的発展よりも質的発展、地域的发展が重視」されてきた。また宮本憲一は、金沢市は「産業のバランスがよくとれている。……アメニティや文化の面では、金沢は全国有数の都市であろう」『環境経済学』岩波書店 1989。とくに紡績工場の倉庫（総床面積 2,892 平方メートル）を改造して、1日 24 時間、1年 365 日、自由に市民の創造活動に使用できる施設（ドラマ工房、音楽工房、アート工房、など）として設立された「金沢市芸術村」は、隣接する「金沢職人大学校」とともに、地域の芸術文化創造インフラとしてきわめて先駆的である（1999年9月現地における筆者の聴き取り調査による）。

主な参考文献（順不同）

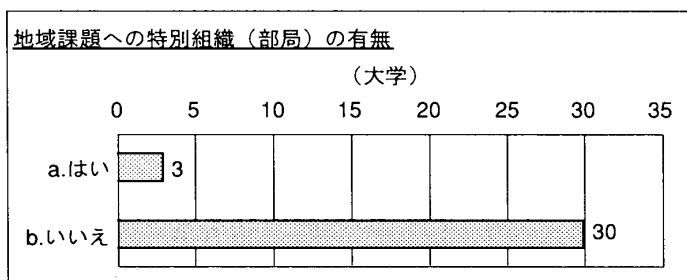
- 1) 「開かれた研究社会の創造をめざして」『科学技術白書』平成9年版。
- 2) 『米国における技術流通機関に関する調査』報告書，財団法人日本テクノマート。中小企業庁編『中小企業白書(平成9年版)』『中小企業白書(平成10年版)』。
- 3) 文部省（学術国際局研究助成課研究協力室）『産学連携 NOW』（パンフレット）。
- 4) 広島大学・大学教育研究センター，大学と地域社会プロジェクト『広島大学医学部と地域社会』，大学研究ノート 第36号（1979年2月）。同『地域社会と大学』第39号（1979年10月）。同『大学と地域社会の相互連関に関する調査研究（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）』第40，42，44号，（1979年11，12月，1980年7月）。
- 5) 国立大学等外部資金取扱事務研究会編著『大学と産業界との研究協力事務必携』（第二次改定版）
- 6) 国際基督教大学社会科学研究所編『国際化時代における大学と地域社会』1989年3月
- 7) 大学の研究教育を考える会編『産学連携とその将来』丸善株式会社，1999年4月。三重社会経済研究センター編『地域と大学』1996年3月
- 8) 新田照夫『大衆の大学と地域経済—日米比較研究—』大学教育出版 1998年11月，
- 9) 清成忠男『21世紀の私立大学像』法政大学出版局 1999年1月，同編著『地域における大学の役割』日本経済評論社 2000年3月。
- 10) 石坂悦男，渡部与四郎『地域社会の形成と交通政策』東洋館出版 1997，石坂悦男「大学と地域の共生—法政大学多摩地域社会研究センターの試み—」第3回多摩学長会議報告書『大学と地域の連携・交流のあり方を考える』1997，同「キャンパス・アクセ

スの充実と地域社会の発展—郊外型キャンパスの夢と課題—」『大学時報』第43巻236号, 同「地域形成と交通政策—その基本的視点—」地域公共政策学会『地域公共政策研究』2000年6月。

- 11) 小松隆二『公益学のすすめ』慶応義塾大学出版会 2000年。
- 12) Peggy Gordon Elliott, *The Urban Campus*, American Council on Education and The Oryx Press 岩田弘三訳『都市型大学』玉川大学出版部 1999年12月。
- 13) *Industry's Future: Changing Patterns of Industrial Research*. Fusfeld, I., American Chemical Society, Washington, DC, 1994
AUTM Licensing Survey, FY 1994 Survey Summary and Selected Data FY 1991~1994, AUTM, Association of Technology Managers, Inc., 1995.
- 14) Peirce, N.R. and Steinbach, C.F., *Corrective Capitalism: The Rise of America's Community Development Corporations*, New York: Ford Foundation, 1987.

I. 地域の課題に対する大学の取り組み

図 1

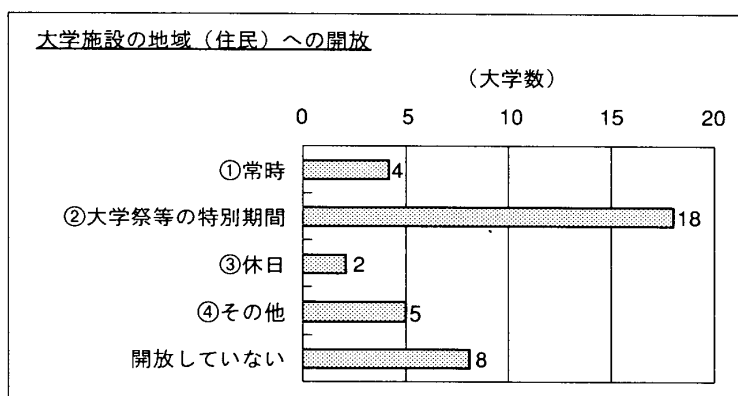


(有効回答 33；無効回答 1)

II. 大学の地域ニーズへの対応

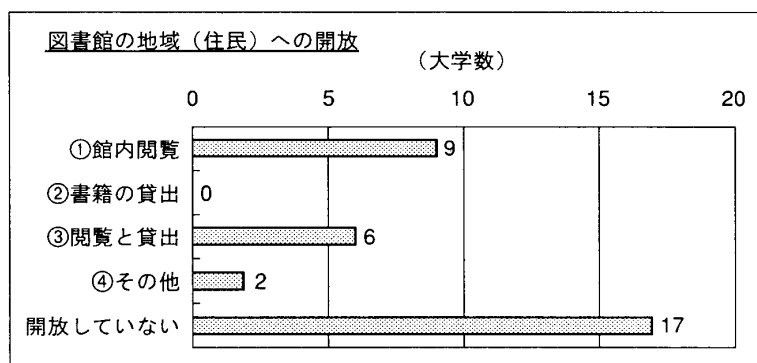
大学の施設を地域（住民）の利用に供している。

図 2-1



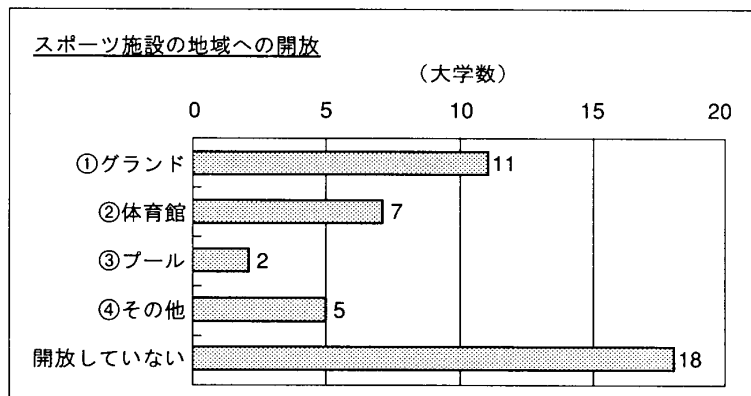
(有効回答 34；無効回答 0)

図 2-2



(有効回答 34；無効回答 0)

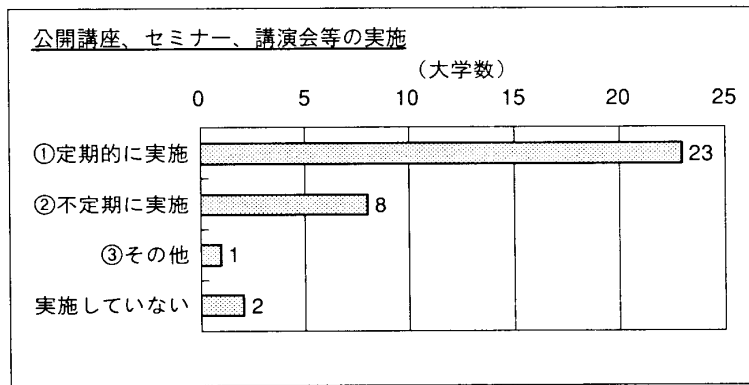
図 2-3



(有効回答 34；無効回答 0)

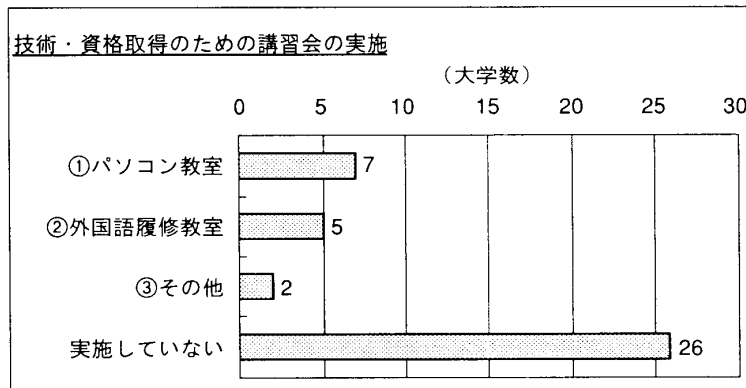
地域住民が参加できる特別事業（催し）を実施している

図3-1



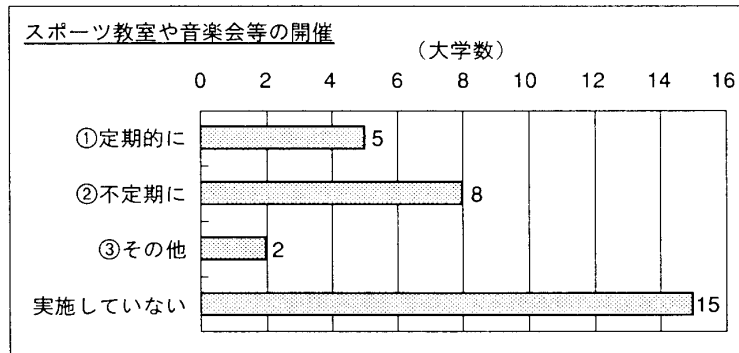
(有効回答 34 ; 無効回答 0)

図3-2



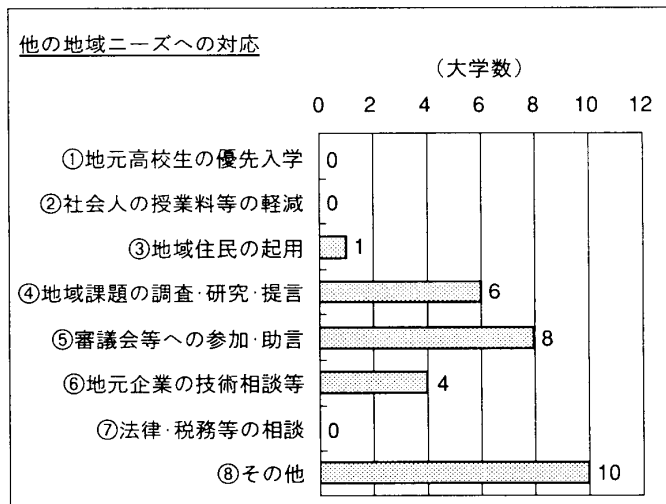
(有効回答 34 ; 無効回答 0)

図3-3



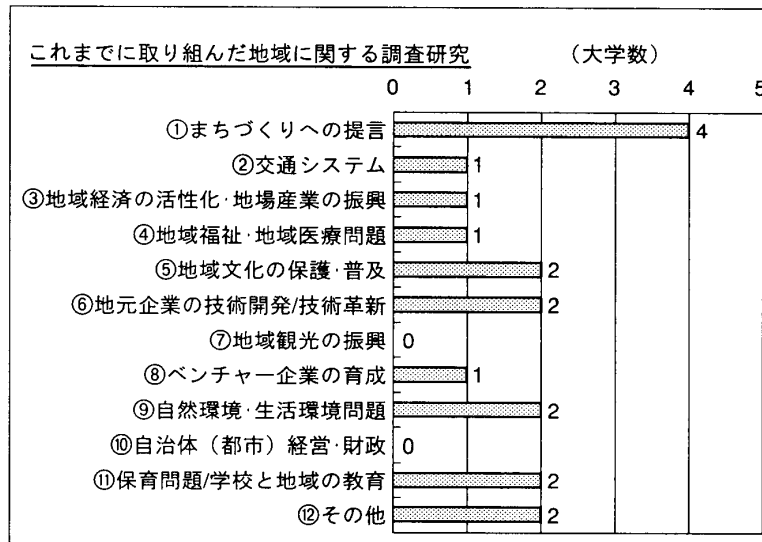
(有効回答 30 ; 無効回答 4)

図4



(複数回答 有効回答 20 ; 無回答 14)

図 5

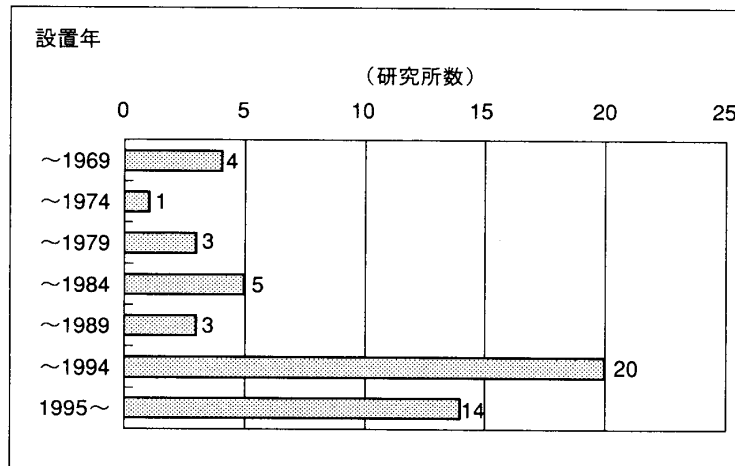


(複数回答 有効回答 13 ; 無回答 21)

Ⅲ. 大学の地域関係の研究所(センター)の概要

1. 設置(創設)時期

図 6



(有効回答 50 ; 無効回答 2)

2. 規模と構成

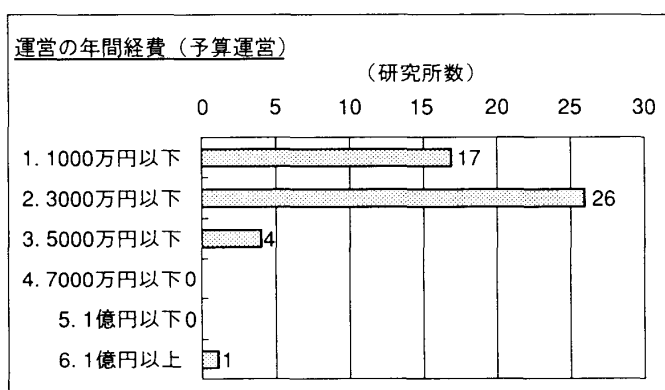
(1) 構成人数とその内訳

表 1

	計	専任研究員・教員		非常勤研究員・教員					職員			
		内, 学内 兼担	計	他大学 から	地方自治 体から	地 域 関係者	その他	計	専任	非常勤		
平均	32.4	18.0	8.2	12.3	5.6	2.3	1.7	2.6	2.0	0.9	1.0	
度数	0	0	13	17	34	39	32	27	4	20	18	
分布	~4	10	28	23	12	9	2	7	11	42	28	30
	5~9	14	6	4	11	0	4	5	4	3	0	0
	10~14	9	4	4	2	1	0	2	2	0	0	0
	15~19	4	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	20~29	1	2	2	4	0	0	0	1	0	0	0
	30~49	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	50~99	4	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	100~	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
有効 回答	50	49	49	49	46	46	46	46	49	48	48	
無効 回答	2	3	3	3	6	6	6	6	3	4	4	

(2) 運営に要する年間経費 (予算規模)

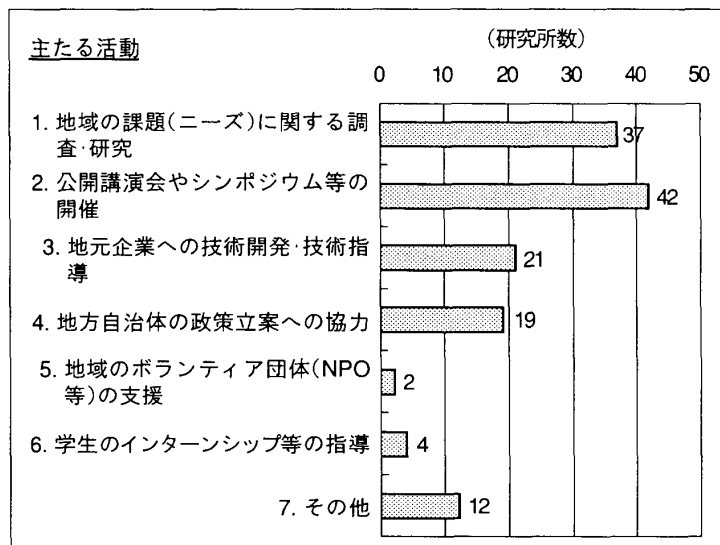
図 7



(有効回答 48 ; 無効回答 4)

3. 主たる活動

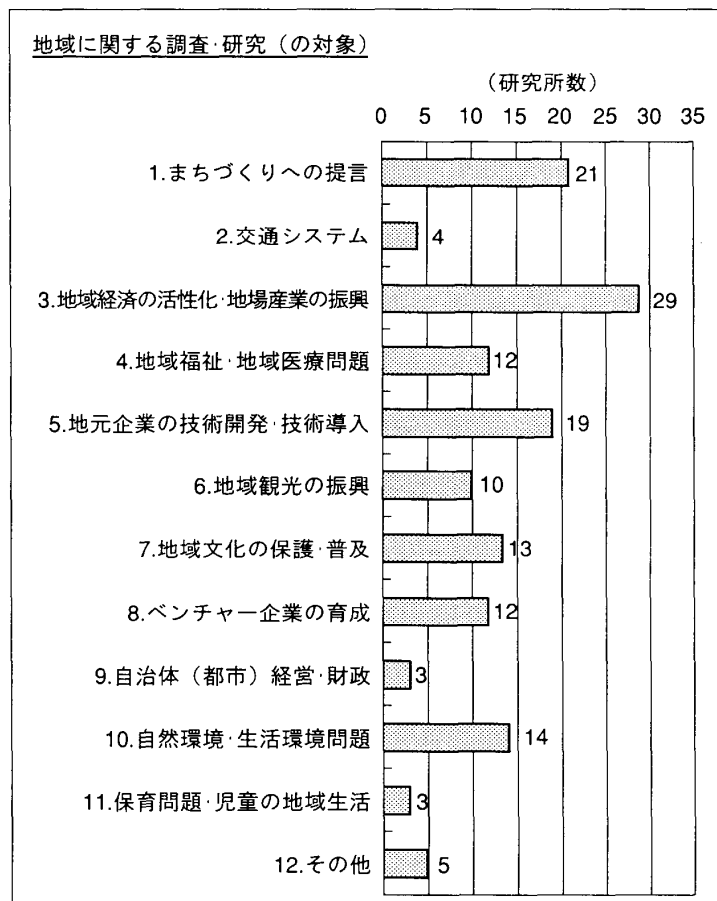
図 8



(複数回答 有効回答 50 ; 無回答 2)

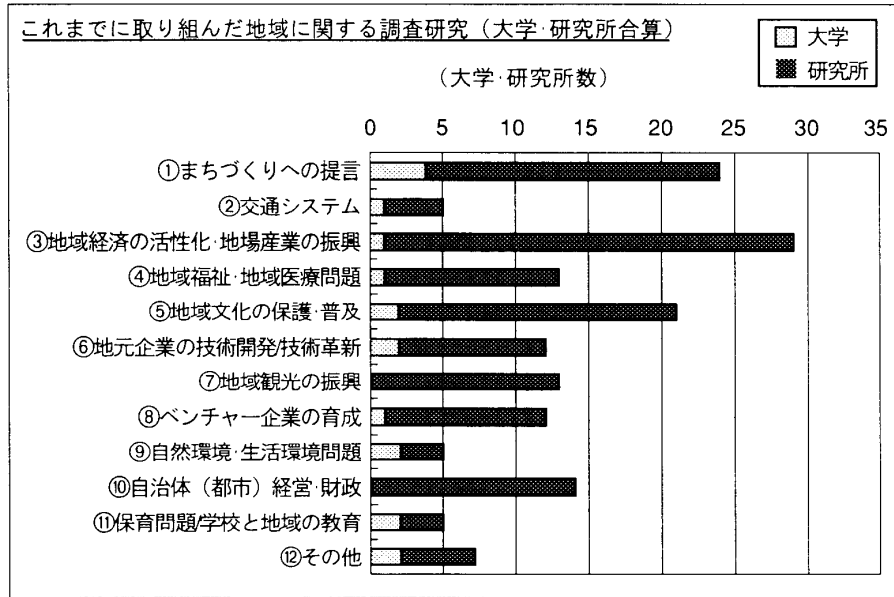
4. これまでに取り組んだ地域に関する調査・研究 (の対象)

図 9-1



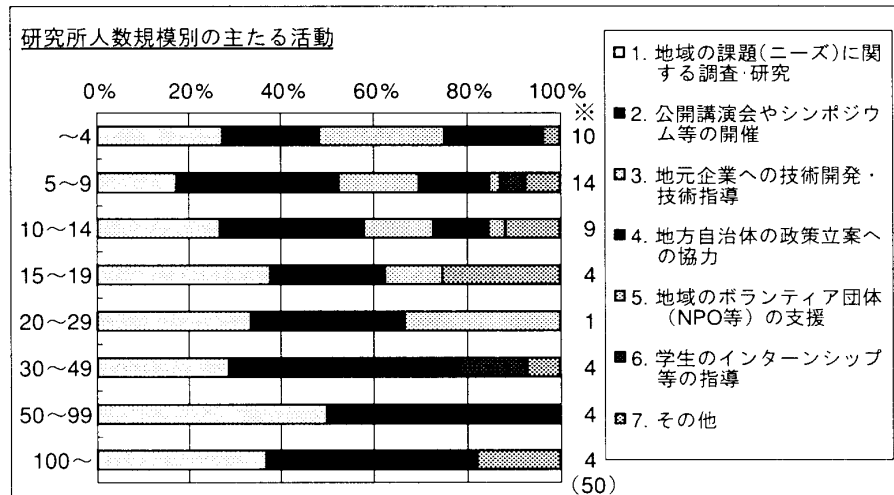
(有効回答 50 ; 無回答 2)

図 9-2



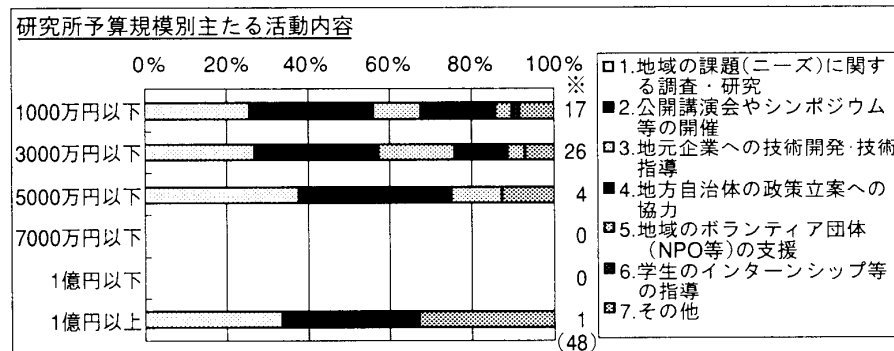
〔複数回答 有効回答（無回答）；大学 12(21)、研究所 49(2)、計 62(23)〕

図 10



（（複数回答）※の数字は回答研究所の数を示す）

図 11



（（複数回答）（※の数字 回答研究所の数を示す）

図 12

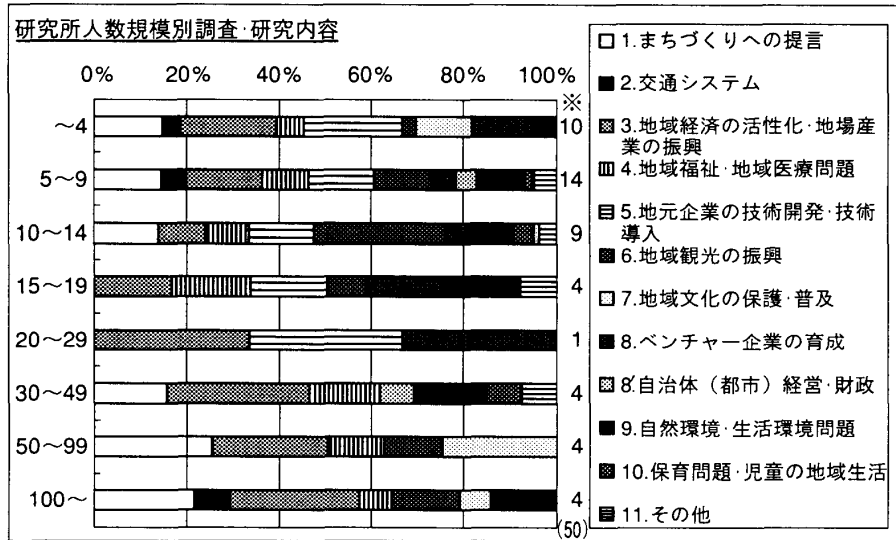
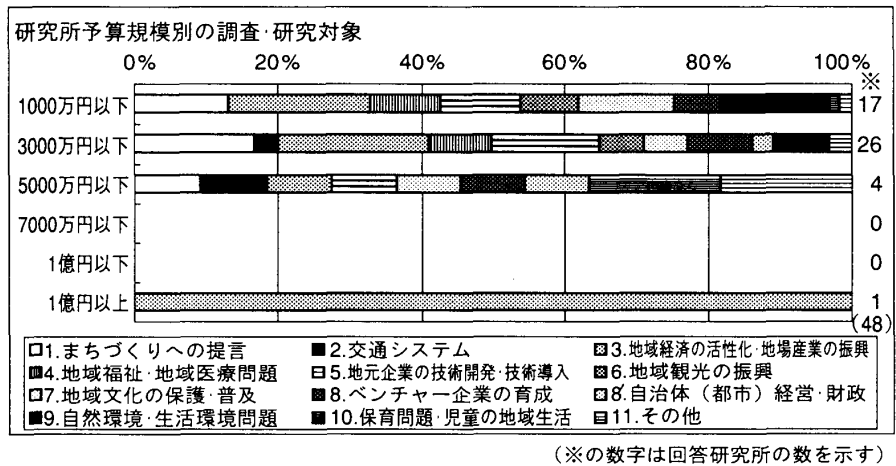


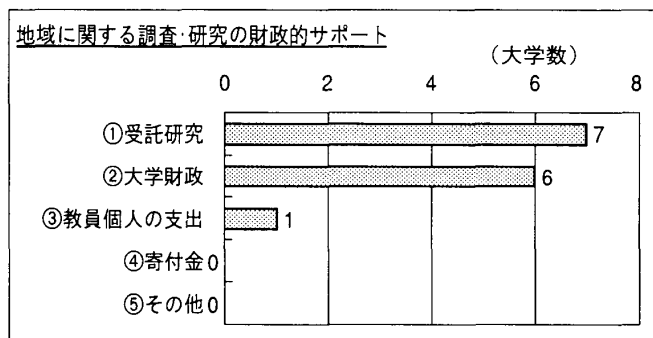
図 13



5. 調査・研究活動への財政的サポート

大学

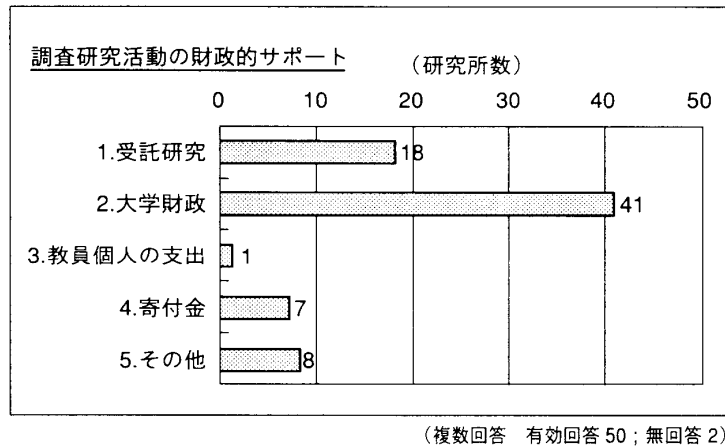
図 14-1



(有効回答 12；無回答 22)

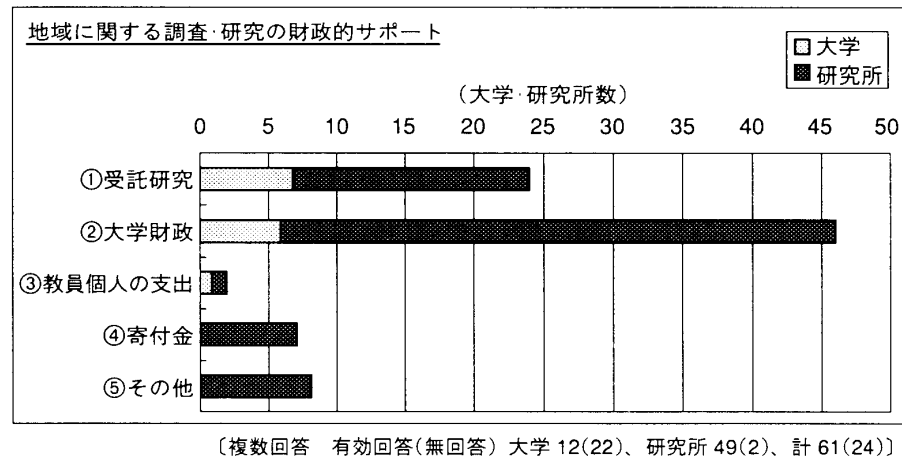
研究所

図 14-2



大学・研究所

図 14-3



研究所

図 15

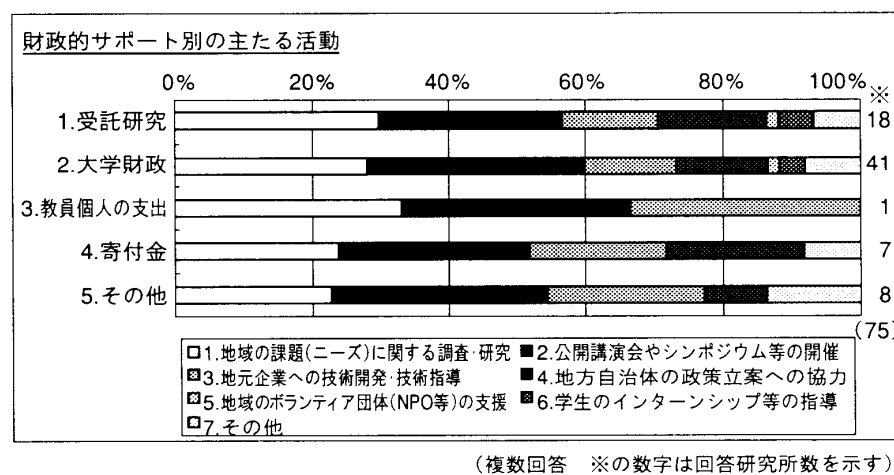
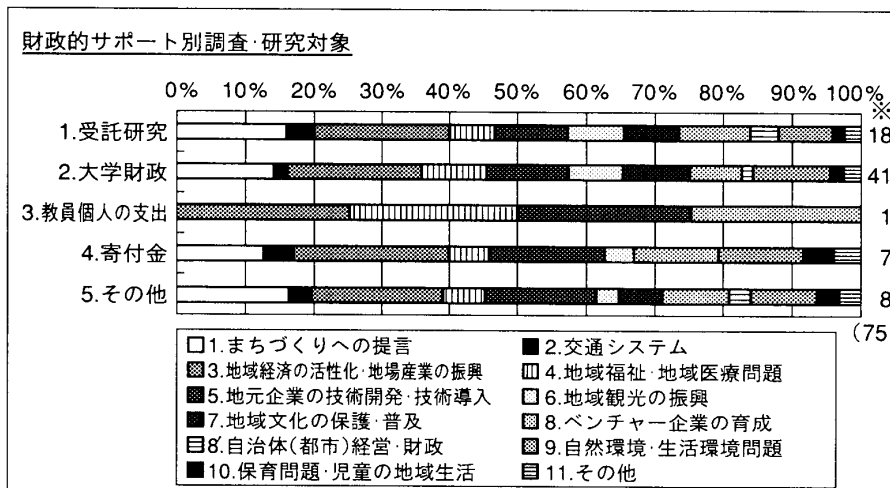


図 16

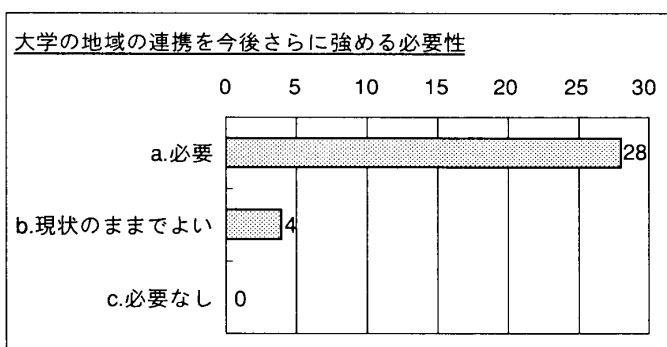


(複数回答 ※の数字は回答研究所数を示す)

IV. 大学／研究所と地域の連携の今後のあり方

図 17-1

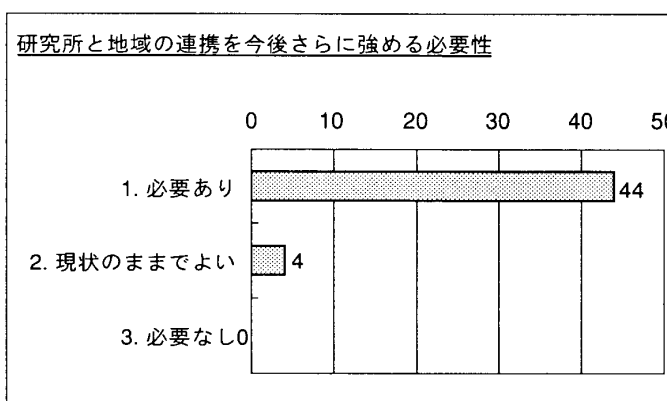
大学



(有効回答 32；無効回答 2)

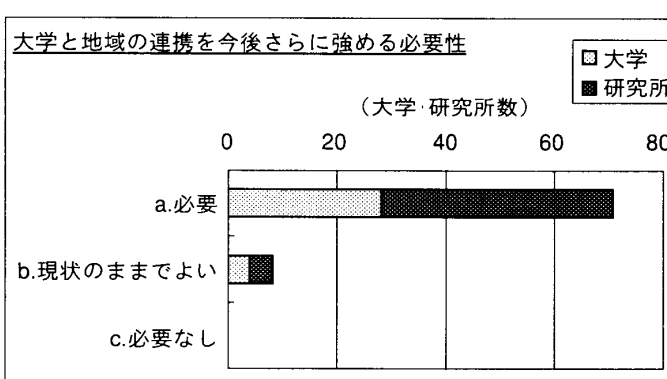
図 17-2

研究所



(有効回答 48；無回答 4)

図 17-3 大学・研究所

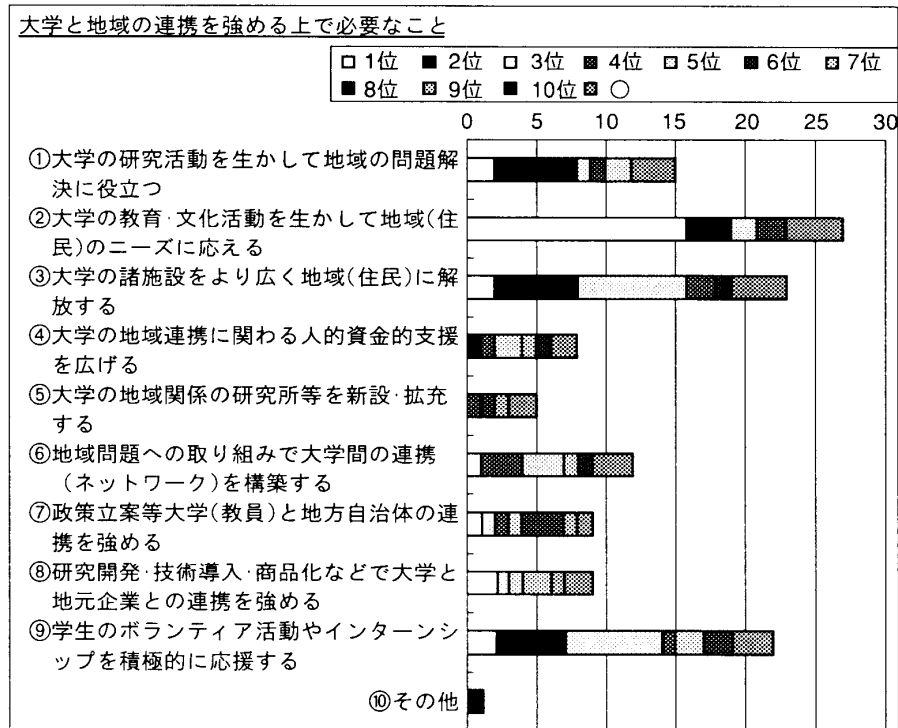


(有効回答(無回答) 大学 32(2)、研究所 47(4)、計 79(6))

大学／研究所と地域の連携をさらに強めるうえでどのようなことが必要か
 (優先度の高いもの順に番号を記入)

大学

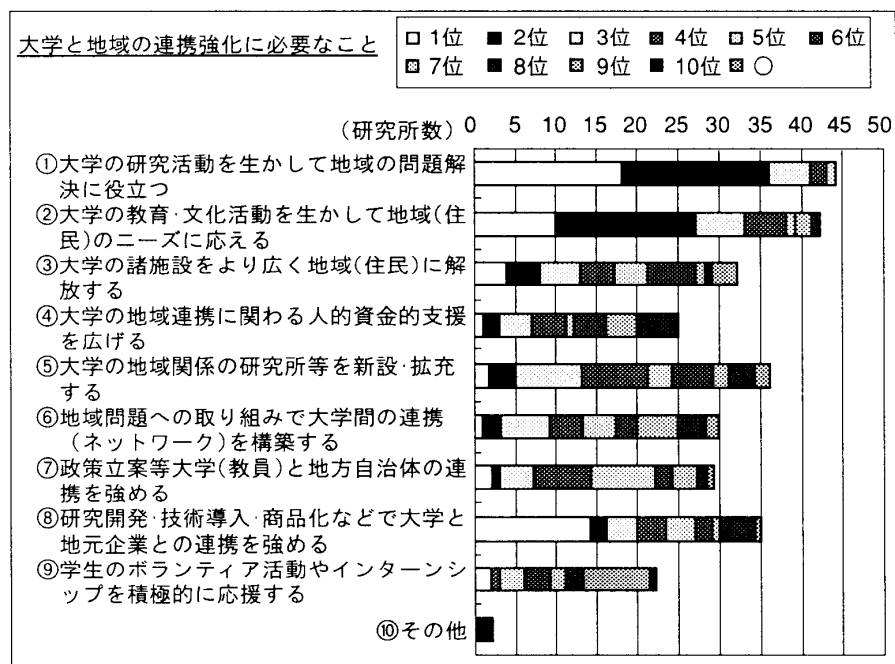
図 18-1



(有効回答 25 ; 無効回答 5 ; 順位を数字で記入しない回答 4)

研究所

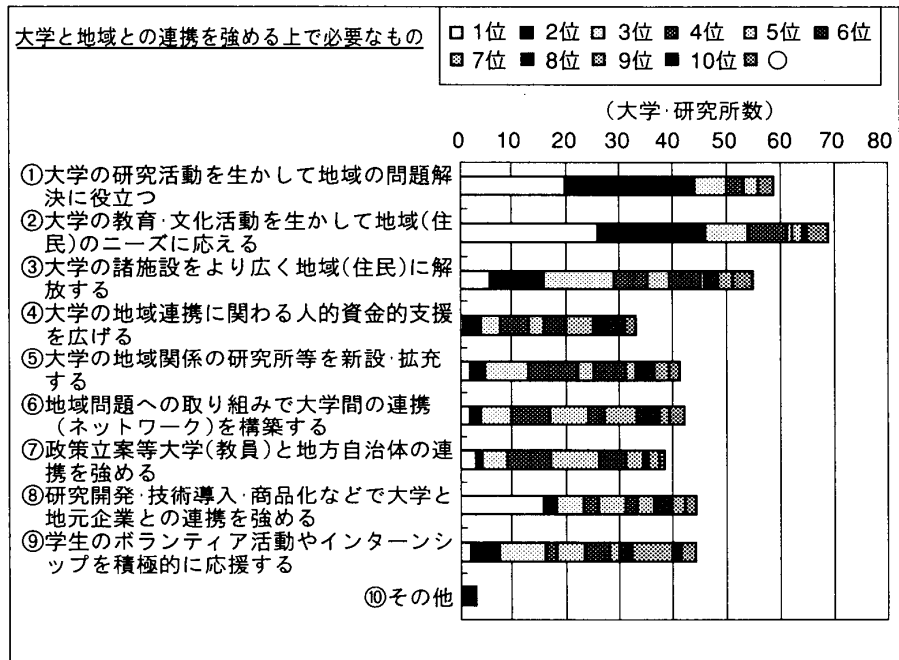
図 18-2



(有効回答 51 ; 無回答 1 ; 順位を数字で記入しない回答 0)

大学・研究所

図 18-3



(有効回答 76 ; 無回答 6 ; 順位を数字で記入しない回答 4)

表 2

科学研究費補助金の配布状況

[2000 年度, 単位千円,]
文部省調べ

東 京 大 学	11,525,600
京 都 大 学	7,459,900
東 北 大 学	5,440,200
大 阪 大 学	5,413,700
北 海 道 大 学	3,980,600
名 古 屋 大 学	3,682,200
九 州 大 学	3,594,900
東 京 工 業 大 学	2,716,800
広 島 大 学	1,869,500
筑 波 大 学	1,793,800
神 戸 大 学	1,414,500
慶 應 義 塾 大 学	1,235,600
岡 山 大 学	1,183,400
熊 本 大 学	1,144,700
千 葉 大 学	1,080,100

表 3-1

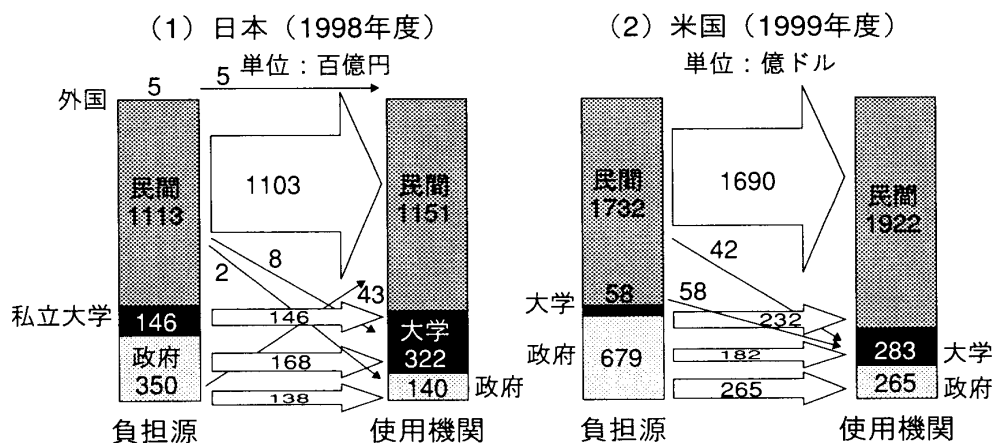
主要国における研究費の産学官の資金の流れ

負担額	使用組織	日本 (1996年度)		米 国 (1997年度)		ドイツ (1995年度)		フランス (1992年度)		イギリス (1995年度)	
		金額 (億円)	シェア (%)	金額 (億円)	シェア (%)	金額 (億円)	シェア (%)	金額 (億円)	シェア (%)	金額 (億円)	シェア (%)
政府	→政府	13,050	98.2	28,130	100.0	9,427	94.0	8,956	89.8	4,608	84.4
	→政府	231	1.8	0	0	340	3.4	573	5.7	600	11.0
産業	→産業	1,153	1.1	39,433	15.0	3,970	9.0	5,690	18.3	2,951	12.0
	→産業	99,160	98.6	223,379	85.0	39,313	88.7	21,569	69.6	17,087	69.1
大学	→大学	15,393	51.1	33,670	66.9	11,433	90.3	7,105	92.7	4,794	67.6
	→大学	700	2.3	2,924	5.8	1,105	8.7	278	3.6	439	6.2

- 注) 1. 国際比較を行うため、各国とも人文・社会科学を含めている。
 2. シェアは、当該使用組織の全研究費に占める負担源資金の割合を示す。
 3. 額は OECD 購買力価換算（米国は 1996 年の円換算率）である。
 4. 日本の 1996 年度はソフトウェア業を含んだ値である。
 4. 米国は暦年の値で暫定値、ドイツの値は推定値である。
 5. ドイツの使用組織の政府には主として政府から資金提供を受けている研究機関（マックスプランク学術振興協会研究所等）、及び非営利民営研究機関を含む。

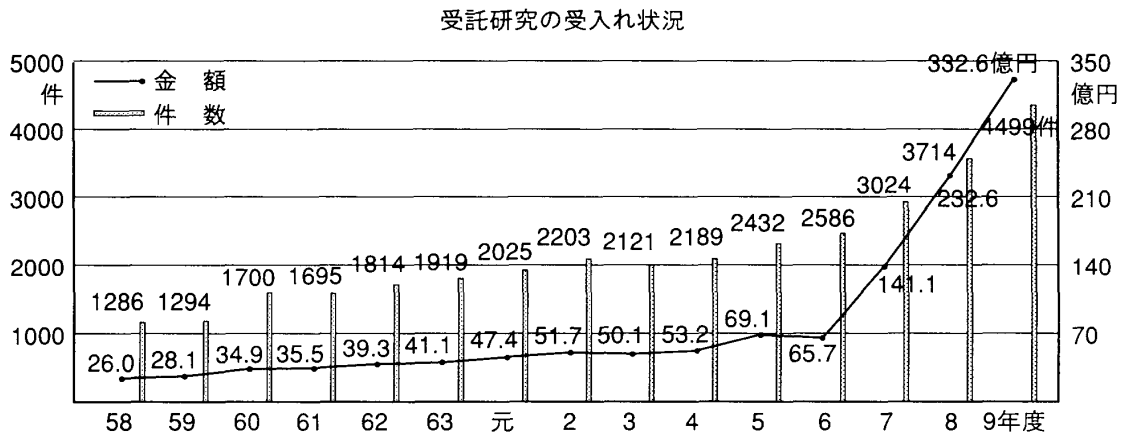
資料：日本、米国、ドイツ及びイギリスは第 2-1-1 図に同じ。フランスは OECD 統計。
 科学技術庁「科学技術白書（平成 10 年度版）」

表 3-2



- 注) 1. 国際比較を行うため、両国とも人文・社会科学を含めている。
 2. 米国は暦年の値で暫定値である。
 3. 民営研究機関は、民間に含まれている。
 科学技術庁「科学技術白書（平成 12 年度版）」

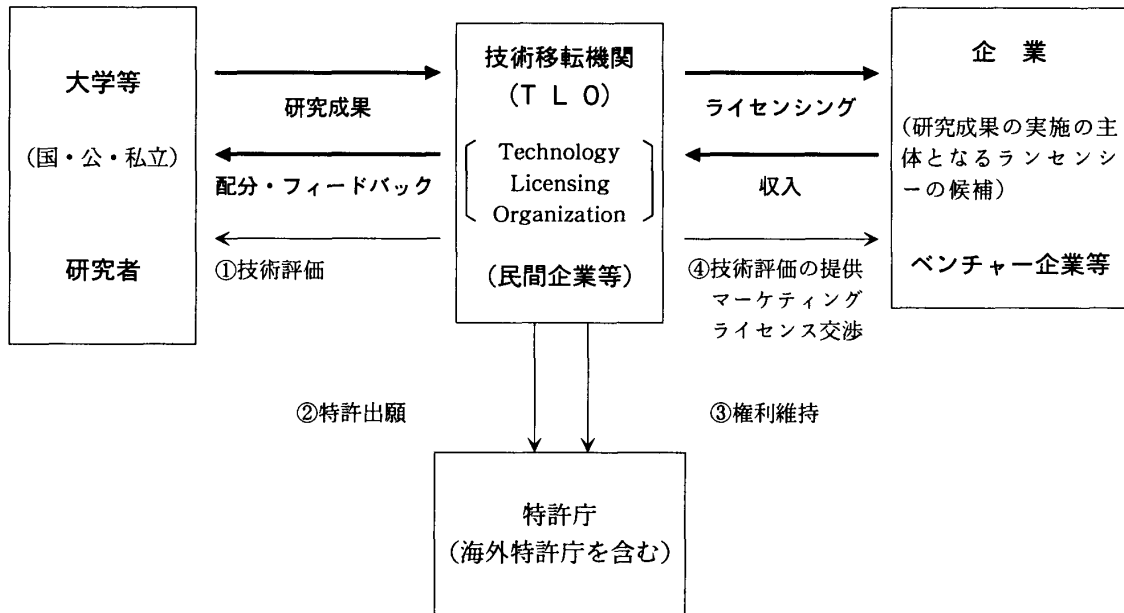
図 19-1



* 受託研究：民間企業からの委託を受けて国立大学の教官が公務として行う研究。
 (注) 受託試験，病理組織検査，治試薬試験は含まない。

図 19-2

技術移転機関 (TLO) のイメージ図



資料「文部省パンフレット」

(最後に、本調査のアンケートに回答いただいた各大学の関係者にお礼を申し上げる。また、本調査の集計・統計処理・図表作成等に関して法政大学大学院社会学専攻・久世律子さんにご協力いただいた。なお、本稿は1998年度法政大学特別研究助成金の交付を受けた調査研究報告の一部である)。